

令和6年度予算審査特別委員会（第5回）

令和6年3月12日（火曜日）午前10時00分

○付託案件

- 議案第 4号 令和6年度七飯町一般会計予算
議案第 5号 令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算
議案第 6号 令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7号 令和6年度七飯町介護保険特別会計予算
議案第 8号 令和6年度七飯町水道事業会計予算
議案第 9号 令和6年度七飯町下水道事業会計予算

1. 各課の聴取について
2. その他

○出席委員（12名）

委員長	川上弘一	副委員長	澤出明宏
委員	神崎和枝	委員	江口勝幸
委員	佐々木陵二	委員	田村敏郎
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	上野武彦
委員	池田誠悦	委員	川村主税

○欠席委員（1名）

委員 青山金助

○議長出席の有無 無

○出席説明員（8名）

副町長	工藤稔	政策推進課長	花巻亘
福祉課長	谷口真樹	環境生活課長	村山徳收
子育て支援課長	川崎恵子	健康推進課長	岩上剛
農業委員会事務局長	赤石旭	農林水産課長	村上宏樹

○本会議の書記

事務局 長 広部美幸 書記 山本翔大
書 記 伊東宏樹

午前10時00分 開議

○川上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより、令和6年度予算審査特別委員会第5回目の委員会を開催いたします。

それでは、早速本日の審査を行います。

初めに、昨日、委員会において政策推進課より七飯町まちづくり推進条例施行規則及び七飯町活力あるまちづくり推進事業助成金交付申請手引書についての改正が必要ではないかということで、理事者側より申出がございましたので、そちらのほうの説明を政策推進課長のほうからお願いいたします。

政策推進課長。

○花巻政策推進課長 それでは、追加提出をさせていただきますました、七飯町まちづくり推進条例、七飯町まちづくり推進条例施行規則、及び七飯町活力のあるまちづくり推進事業助成金交付申請手引書について御説明をさせていただきます。

まず、七飯町まちづくり推進条例の新旧対照表を御覧ください。

今回の改正ですが、これまで不明瞭であった助成対象団体の要件を明確化するとともに、御指摘のありました助成金の返還の規定について条例の中に追加する内容となっております。

それでは改正内容ですが、第27条の助成対象団体の要件についてでございます。

これまでは、第27条第1項として、「町内にまちづくり活動の拠点置き、主に町内で活動を行っている構成員が5人以上の団体」と規定されていた部分について、要件をより明確にするため、3号に分割して、第1号として「町内にまちづくり活動の拠点となる事務所等置いている団体」、第2号として「町内に住所を有し、現に前後のまちづくり活動を行っている構成員が過半数を占める団体であって、当該構成員が5人以上である団体」、第3号として「町内に住所を有する者が代表者である団体」、第4号は改正前の第2号と同様に「年齢16歳以上の者で構成されている団体」として、これら全ての要件に該当する団体を助成金の交付対象とするように改正をいたします。

改正項目の2点目は、助成金の返還に関する規定を第32条に新たに加えて、「助成金の不正使用、事業の執行に関する違反、虚偽申請などがあった場合は、助成金を交付してその額が確定した後であっても返還を求めること」を明確に規定して、その具体的な事務の執行方法については、七飯町まちづくり推進条例施行規則に委任することといたしました。

なお、七飯町まちづくり推進条例施行規則においては、助成金の返還に関する具体的な方法を、七飯町補助金等交付規則の該当規定に倣い、新たに規定する改正を同時に施行する予定でございます。

七飯町まちづくり推進条例施行規則の新旧対照表の第23条から第25条までを新たに追加してございます。

また、七飯町活力のあるまちづくり推進事業助成金交付申請手引書におきましても、条例改正の規定に合わせまして、助成対象団体の項目を修正し、助成金の返還についての規定を追加することといたしました。

内容については、朱書きで訂正した部分が新たに追加された内容となっております。

条例規則の施行に関しましては、もしこの後、本会議中に提案させていただきます場合は、御可決いただきました場合には、令和6年4月1日からの施行というふうを考えてございまして、施行日から後の申請について、これらの規定が適用されることになる予定でございます。

以上でございます。

○川上委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を許します。

ございませんか。

田村委員。

○田村委員 昨日ちょっとお話の中に出たのですけれども、もう既に4件出ているという、受付はしてるのですか。それともしてないという解釈でいいのですか。

それというのは、例えば4月1日からということであれば、3月31日までに、例えば受付した場合は、旧年度のとおり、旧年度ではない、前の4月1日からという話でしたよね、

今。ですから、4月1日以降の受付から対象になるという話というふうに受け取ったのですけれども。

○川上委員長 政策推進課長。

○花巻政策推進課長 お話、相談をいただいているだけで、申請は受け付けておりません。

新しい申請については、新年度に予算が、もし可決いただけましたら、可決して施行されるのが4月1日からですので、それ以降の受付を考えてございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 質疑を終わります。

政策推進課長、副町長、御苦労さまでございました。

暫時休憩します。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

昨日、途中で終わっていましたが、福祉課の介護保険特別会計の審査を行います。

福祉課長、御苦労さまでございます。

それでは、早速でございますけれども、介護保険特別会計についての説明をよろしくお願いたします。

福祉課長。

○谷口福祉課長 それでは、介護保険特別会計について、予算書を用いて説明をさせていただきます。

予算書の、介保1ページ目を御覧ください。よろしいでしょうか。

では、初めに、第1条として、保険事業勘定歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ29億8,121万4,000円と定めるものでございます。

次に、第3条として、介護サービス事業勘定歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ1,178万6,000円と定めるものでございます。

次に、介保5の歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。

歳入は、保険料から諸収入までの合計29億8,121万4,000円で、前年より3,937万3,000円の増となっており、主な理由は介護給付費の増加に伴う国庫支出金、2号被保険者負担分の支払基金交付金、道支出金、町負担分の繰入金が増加したことによるものでございます。

次のページに移りまして、歳出でございますが、合計は歳入と同額の29億8,121万4,000円で、前年より3,937万3,000円の増となっており、主な理由としては、2款保険給付費において、前年度より4,119万1,000円増加していることによるものでございます。

それでは、詳細について、保険事業勘定の歳出から説明をいたします。

介保16ページ目を御覧ください。

1款総務費1項1目一般管理費、一般管理費保険事業勘定は3万2,000円を減額し、213万3,000円。主な理由として、13節使用料及び賃借料のシステム使用料において、令和6年度は介護システムの新たな導入が不要であるためでございます。

次に、2項1目賦課徴収費、賦課徴収費介護保険は、令和5年の執行状況から、コンビニ支払手数料の減が見込まれることにより、1万6,000円を減額し37万5,000円。

次に、3項1目介護認定調査会費は、18節負担金、補助及び交付金の北斗市と共同設置している南渡島介護認定審査会共同設置負担金が、事務職員人件費が減となったことにより、前年から87万1,000円を減額し447万9,000円。

次に、3項2目認定調査費は、認定調査費の額を函館市と同額の4,000円としたことにより、27万5,000円増の1,219万1,000円。

以上、1款総務費合計で1,917万8,000円となります。

次に、2款保険給付費1項1目介護サービス等諸費は、令和5年度の見込額に4月からの介護報酬増額分と、令和4年度からの伸び率等か

ら、4,812万4,000円増の25億8,978万6,000円。

18ページに移りまして、2項1目介護予防サービス等諸費は、令和5年度の給付状況から通所リハビリテーション、特定施設入所者生活介護等の給付費の減額が見込まれることにより、579万3,000円減の8,404万9,000円。

次に、3項1目審査支払手数料、審査支払手数料介護保険事業は、令和5年度の執行状況から4万円減の249万円。

次に、4項1目高額介護サービス等費の令和5年度の執行状況から224万円減の7,450万円。

次に、5項1目高額医療合算介護サービス等費も同様に、60万円減の910万円。

次のページに移りまして、6項1目特定入所者介護サービス等費についても同様に、27万6,000円減の8,484万5,000円。

以上、2款保険給付費合計で28億4,477万円。

次に、3款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費において、令和5年度の給付状況から訪問型サービス、通所型サービスの給付費の減額が見込まれることにより、1目合計で767万円減の6,940万4,000円。

次に、2目一般介護予防事業12節委託料の生活機能向上事業立ち上げ支援委託料において、体操指導回数を増やすことによる委託料の増加により、21万6,000円増の457万5,000円。

次に、3目包括的支援及び任意事業費は、認知症対策の充実を図るため、23ページの認知症支援事務職員人件費について、これまで1名としていましたが、今年度は2名分を計上し、3目合計で、858万9,000円増の2,531万3,000円。

次に、4目その他諸費は、1,000円減の19万5,000円。

以上、3款地域支援事業費合計で9,948

万7,000円。

次に、4款保健福祉事業費は、令和5年度の執行状況から、5万1,000円増の59万1,000円。

次に、5款基金積立金は、前年度同額の1万円。

次のページに移りまして、6款公債費は、前年度と同額の10万円を計上しております。

次に、7款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度と同額の51万円。

2項1目繰出金は、一般会計への繰出金として、183万4,000円減の1,497万6,000円で、7款諸支出金合計で1,548万6,000円。

次に、8款予備費は、収支調整分として159万2,000円。

歳出は、以上でございます。

次に、歳入でございます。介保8ページを御覧願います。

それでは、1款保険料1項1目第1号被保険者保険料は、1,000万円増の5億9,900万円。

次に、2款使用料及び手数料1項1目督促手数料は、前年度同額の1,000円。

次に、3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金は、864万5,000円増の5億1,551万1,000円。

次に、2項1目調整交付金は、243万円増の1億6,784万円。

次に、2目地域支援事業交付金は、144万3,000円増の2,828万7,000円。

次に、3目保険者機能強化推進交付金及び、次の4目保険者努力支援交付金は、前年度同額の100万円で、3款国庫支出金合計で、7億1,363万8,000円となります。

次に、4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金は、1,112万1,000円増の7億6,809万7,000円。

次に、2目地域支援事業支援交付金は、介護予防・生活支援サービス事業の歳出が減額となったことが影響し、141万8,000円減の2,277万9,000円で、4款支払基金交

付金合計で、7億9,087万6,000円でございます。

次に、5款道支出金1項1目介護給付費負担金は、474万1,000円増の4億905万7,000円。

次のページに移りまして、2項1目地域支援事業交付金は、72万1,000円増の1,414万2,000円。

次の2目介護サービス利用者負担軽減事業費補助金は、3万8,000円増の44万3,000円で、以上、5款道支出金合計で4億2,364万2,000円となります。

次に、6款財産収入は、介護保険財政調整基金運用利子として、前年度同額の1万円。

次に、7款繰入金1項1目介護給付費繰入金は、622万6,000円増の4億4,186万5,000円。

次に、2目地域支援事業繰入金は、72万1,000円増の1,414万2,000円。

次に、3目その他繰入金は、35万6,000円増の7,212万7,000円。

7款繰入金合計で4億5,197万7,000円となります。

次に、8款繰入金、前年度繰越金として、前年度同額の200万円。

次に、9款諸収入1項1目第1号被保険者介護保険料延滞金は、前年度同額の1万円。

次に、2目過料は、前年度同額の1万円。

次に、2項1目第三者納付金は、前年度同額の1万円。

次に、2目返納金は、前年度同額の1万円。

次に、3目雑収入は、前年度同額の3万円で、9款諸収入合計で7万円でございます。

以上で、介護保険特別会計の保険事業勘定の説明を終わらせていただきます。

引き続き、介護サービス事業勘定の説明をさせていただきます。

介保30ページの、歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。

歳入は、サービス収入及び諸収入の合計が137万3,000円減の1,178万6,000円でございます。

次のページの歳出でございますが、総務費から予備費までの合計は1,178万6,000円でございます。

それでは、詳細の説明をさせていただきます。38ページ目を御覧ください。

1款総務費1項1目一般管理費は、前年度同額の1万円。

2款諸支出金は、一般会計操出金として137万3,000円減の1,176万6,000円。

3款予備費は、前年度同額の1万円でございます。

次に、歳入でございます。34ページを御覧ください。

1款サービス収入1項1目介護サービス計画費収入は、137万3000円減の1,178万5,000円。

2款諸収入1項1目雑入は、前年度同額の1,000円でございます。

以上で、介護保険事業特別会計の予算説明を終わらせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員長 福祉課長、ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉課に対する審査を終了いたします。

福祉課長、御苦労さまでございました。

それでは、引き続きまして、次に環境生活課の審査を行います。

環境生活課長、御苦労さまでございます。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき説明をお願いいたします。

環境生活課長。

○村山環境生活課長 おはようございます。

それでは、令和6年度予算審査特別委員会、資料要求資料に基づき、当課所管の予算について御説明申し上げます。

それでは、ナンバー1でございます。事業予算名、環境衛生費。予算については、本年度予

算126万円、前年度予算131万6,000円、5万6,000円減となっております。

歳入については、御覧のとおりでございます。例年に大きな変更はなく、内容については記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー2、事業予算名、環境衛生車管理費でございます。こちらについても、歳入はなく歳出が19万7,000円、前年度25万4,000円、増減5万7,000円の減。こちらについても、例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー3でございます。事業予算名、有害鳥獣対策費でございます。こちらについては、本年度予算1,021万6,000円、前年度予算854万8,000円、166万8,000円の増額となっております。増額の主な原因についてでございますが、報償費、鳥獣対策実施隊報酬及びそれに伴う報償費、あとは費用弁償について増えたというところでございます。こちらについては、ヒグマの部分、あとはエゾシカのほうもかなりの数増えてございますので、こちらについての対応で増えるという形でございます。

あとは、下のほうの備品購入費でございます。こちらは、アライグマ用の箱わなを購入いたします。アライグマについては全道各地で拡大されておりまして、近隣のまちまで来ているというところでございますので、アライグマ用のものを買うというところでございます。

次のページを御覧ください。

ナンバー4でございます。事業予算名、有害鳥獣対策車管理費でございます。こちらについては、本年度予算203万5,000円、前年度212万7,000円、9万2,000円の減額でございます。こちらについても、例年と大きな変更はないものでございますので、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

ナンバー5でございます。事業予算名、火葬場及び墓地管理費でございます。本年度予算1,268万2,000円、前年度予算1,10

4万9,000円、163万3,000円の増となっております。こちらについては、大きな違いはないところでございますが、火葬場の工事請負が今年度、毎年計画的に長寿命化計画に基づきやっておりますので、こちらについては107万8,000円ほど増えているというものでございます。

歳入については記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー6でございます。自然環境保全事業費でございます。こちらについては、本年度予算704万5,000円、前年度予算333万1,000円、371万4,000円の増額となっております。こちらについては、まず増額の理由でございますが、上の報償費、旅費でございます。こちら七飯町のゼロカーボン推進協議会委員報酬ということで30万8,000円、旅費についても9万5,000円という形で、ゼロカーボンに対応するためのもの、あと下から2番目の工事請負費299万2,000円、こちらは、苅間浄化エリアしゅんせつ工事で299万2,000円となっております。

次のページを御覧ください。

ナンバー7でございます。事業用予算名、生活環境対策事業費でございます。こちらについては、今年度予算1,221万3,000円、前年度予算1,884万4,000円、663万1,000円の減額となっております。こちらについては、令和5年度に策定した空き家実態調査委託料700万円が皆減となったものでございます。その他は、例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー8でございます。次のページを御覧ください。

健康センター管理費でございます。本年度予算6,264万4,000円、前年度5,977万2,000円、287万2,000円の増額となっております。こちらについて、歳入についてでございますが、健康センター使用料、こちらについては、令和6年4月1日から、利用料改定により増額となっているものでございますが、支出についてでございますが、主に会計

年度任用職員の勤勉手当のほうが条例改正され、勤勉手当が233万1,000円増額になるものというものでございます。あと、委託料の下の温泉ポンプ整備委託と温泉配管先清掃委託業務は本年度なくなるということでございます。

ほかについては、その他例年と大きな変わりがなく、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

ナンバー9でございます。廃棄物対策費、本年度予算409万8,000円、前年度予算378万1,000円、31万7,000円の増額となっております。こちらについては、歳入歳出の予算は記載のとおりで、その他例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きまして、下のナンバー10、リサイクル推進対策費でございます。本年度予算275万5,000円、前年度予算281万9,000円、6万4,000円の減額となっております。こちらについての歳入歳出は、その他例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次のページをお開き願います。

ナンバー11でございます。廃棄物処理費でございます。本年度予算5億1,605万6,000円、前年度予算5億1,641万7,000円、36万1,000円の減額となっております。こちらについては、主な変更点としては、隔年で行っている需用費の計量器修繕110万円、あと委託料の、こちら最終処分場残容量調査及び堰堤工事実施設計委託料、こちらが新たに加わったものでございます。この委託料については、最終処分場の延命化に伴う現在のところの残容量測量、あとは延命化に係る実施設計という形になってございます。

あと主な減額理由としましては、使用料の重機借上料82万円減、あとは工事請負費が480万円減、あとは渡島廃棄物処理広域連合負担金が1,253万円の減となっているものでございます。

下のナンバー12でございます。廃棄物処理

作業車管理費でございます。本年度予算は52万7,000円、前年度予算112万2,000円、410万5,000円増となっております。こちらについては、主にクリーンセンター等で使っているブルドーザーの修繕で410万3,000円、経費がかかるということが理由でございます。

次のページを御覧ください。

ナンバー13でございます。し尿処理費でございます。本年度予算8,061万6,000円、前年度予算8,787万9,000円、726万3,000円の減額となっております。こちらについては、南渡島衛生施設組合負担金が減額となったものでございます。

続きましては、追加資料も一緒にいいですか。

それでは、当課から提出いたしました追加資料でございます。

アップル温泉増額の根拠、収支等の運営状況でございます。

まず、A3の横のものの左手の1、アップル温泉歳入増額の根拠（条例改正施行日、令和6年4月1日）でございます。

こちら、①の令和6年度使用料予算計上額、こちら今回提案させていただいている予算ベースの数字でございます。大人490円、②で入湯税で、③が利用者数、これ年間利用者数でございます。それを掛けて年間使用料で2,704万8,000円でございます。そして、入湯税は276万円となるものでございます。

続きまして、②令和5年度のこれも当初予算ベースのものでございます。すみません、①の中人小人のところですね、ごめんなさい。中人が4月1日から150円で、年間利用者が1,200名、年間使用料が18万円。中人と小人は入湯税がかからないので、歳入計上額としてはこの金額になるというものでございます。小人が80円で960人、年間使用料が7万6,800円が歳入になると。下の、最後の高齢者入浴助成でございますが、大人から200円引いた290円、入湯税50円内税として入っております。年間利用者は4万5,600人、

それで290人と4万5,600人足すと1,322万4,000円と。そのうちの入湯税相当額は228万円と。歳入は1,094万4,000円。そして、大人から高齢者入浴助成を足すと、3,548万8,000円が歳入となっているものでございます。

続きまして、②の令和5年度、こちらも当初予算ベースでございしますが、同じく、こちら使用料が大人400円、中人200円、小人100円、高齢者入浴助成200円となっております。予算上の計上人数についてでございますが、令和6年度の人数と令和5年度の利用者人数は、同じ人数で積算してございますので、同じような計算をしていくと、歳入計上額として令和5年度は、大人は1,932万円、中人は24万円、小人は9万6,000円、高齢者入浴助成については684万円、トータル2,649万6,000円となっております。

③番、これは対令和5年度増減額となっております。こちら、令和6年度から令和5年度分を引いた金額でございします。まず、使用料については、大人については90円増額、中人は50円減額、小人は20円減額、高齢者入浴助成は90円増額と、入等税は同じと、利用者数は同じなのでゼロと。年間使用料としては、大人が496万8,000円、中人はマイナス6万円、小人はマイナス1万9,200円、高齢者入浴助成については410万4,000円、トータル899万2,000円の増額という形になります。

続きまして、A3の右側の収支等の運営状況でございします。

①の収支差引きでございしますが、こちら令和5年度から令和4年度は決算書を基につくらせていただいて、令和5年度と令和6年度は当初予算ベースで、こちらつくらせていただいてございます。

まず、令和元年度については、歳入が3,490万5,662円、運営費として4,913万8,095円で、1,423万2,433円の赤字と。2年度については、歳入が2,462万4,058円、運営費としては4,268万6,

704円、1,806万2,646円の赤字。令和3年度は、運営費が2,749万2,957円、運営費が3,943万2,206円、1,193万9,249円の赤字。令和4年度は、運営費が2,990万8,326円、運営費が6,667万7,510円、3,676万9,188円の赤字。

令和元年度の予算ベースでございしますが、歳入としては3,098万円、歳出が5,977万2,000円、予算ベース上で2,879万2,000円の赤字と。令和6年度については、歳入については3,997万5,000円、運営費は6,264万4,000円、2,266万9,000円の赤字となっております。

参考に、参考1として、入湯税を歳入とした場合の比較でございしますが、例えば、令和5年度の参考を見ていただければ、歳入が入湯税を加えると3,602万円となり、運営費は変わらず5,977万2,000円、2,357万2,000円の赤字。令和6年度は入湯税加えた額が4,501万5,000円、運営費は変わらず6,264万4,000円、1,762万9,000円の赤字となるものでございします。

参考2でございします。こちら入湯税を加えた額と、例えば高齢者入浴助成相当200円をやらなかった場合となるものでございしますが、歳入の合計は令和5年で4,514万円、運営費は5,977万2,000円、1,463万2,000円の赤字。令和6年度は歳入が5,413万5,000円、歳出が6,264万4,000円、収支差額が850万9,000円の赤字というような内容の資料になってございします。

説明は以上でございします。

○川上委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 何点もありますので、よろしくお願ひします。

まず、ナンバー6。今年度から、このゼロカーボン推進協議会の委員報酬というのを予算化されてますけれども、こういった方を予定されているのかの説明をお願いします。

私は、例えば町内に住んでいる方で、これから推進をするためのものを考えることが必要ですから、相当専門知識だとか、あるいは国の補助金などのメニューも探す能力にたけているだとか、そういうことが必要ではないかなと思えますので、どういう方が選ぶつもりなのかの御説明をお願いします。

続いて、ナンバー7。空き家の実態調査が終わったといったことで予算が減ってますけれども、ちょっと担当が違うかもしれませんが、空き地・空き家バンクの運営に関して、ここまで使っていた費用などをもう少し活性化のために充てるとか、そういうお考えは全くなく、実態調査だけで終わってしまったのか。結局、調査して何をどうしたらいいのかという、そういう結果が出てきているのかとか、ちょっとそのことをお聞きしたいと思います。

続いて、ナンバー8。下のほうになります。温泉ポンプ、これが今年度はポンプの点検料もない、それから、洗浄の委託費用もないと。これ何年間に一回かやってきていたので、今年はないということなのでしょうけれども、いろいろ今までのトラブルを考えますと、トラブル起きてからやるとえらい高くついているので、定期的に毎年やったらどうなのかなと思うのですが、その辺の考え方といいますか、決め方といいますか、今までのことを考えれば、きちんとここにお金かけておかないと、後で高くなるのではないかと思いますので、御答弁願いたいと思います。

それと、次のページ9番になるのか10番になるのか分かりませんが、我々ごみを処分するとき、七飯町の指定ごみ袋を買ってますね。これが随分高くなってきているのですけれども、あのごみ袋というのは、環境生活課とどういった関係があるのか。この9番、10番なのかちょっと分かりませんが、その御説明をお願いしたい。町指定ということですから、何か町のほうにある程度のお金が入ってきてるだとか、何か1社しかつくってないのですけれども、もっと安くつくるところを探すとか、そういうことをお考えになってないのかど

うかということです。

それから、ナンバー11。これは、埋立処分場の運搬処理委託業務料が1億8,876万円と、それで契約更新で752万4,000円が増えるということなのですから、その増える理由を説明をしてください。

それから、次のナンバー12。これ何年か置きくらいに作業車の修理料というのが上がってきてます。これは何年か前に買い取ったブルドーザーだと思うのですが、町のものだと思うのですが、買い取ったものでしたよね、たしか。それと、買い取ったのであれば、何年たっているのか。それから、もしリースとかそういうのであれば、そのブルドーザーが今どうなっているのかという、持ち主ですね、誰なのかを説明してください。

以上です。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、ナンバー6番。ナンバー6のゼロカーボン推進の構成メンバーでございますが、まず学識経験者についても、大学の教授であったりとか、そういった湿地に関する方とかいろいろ……。すみません、メンバーについてもそういった、例えばグリーンボンドとかもございますので金融関係の皆さんとか商工会の皆さん、あと市民の代表とか、森林組合の代表の方とか、あとは町内会の代表の方、あとシルバー人材センターさんとか、各種そういった有識者を加えて10名で構成してやってございます。

次に、ナンバー7の空き家実態調査のものでございますが、こちらについては、令和5年度に調査実施して、2回目の第2期の計画を策定しているところでございますが、昨日皆様に御配付させていただいたところでございますが、七飯町の空き家の状況については、全道よりも空き家の実数が多いという形でございます。全道が一番低くて、全国でも七飯町の空き家率が高いというところでございます。特定空家についてもかなり数はございますが、我々の特定空家の解体補助とかを利用して解体したり、あとは市街化区域の旧耐震化とかの部分の補助を

使いながら、令和5年度は5棟補助を使いながら解体が進まっているというところがございますので、また今回、アンケート調査を町民の皆さんにお願いしたので、そういった問合わせも結構来ているので、状況的には今後、改善していくのではないのかなと考えてございます。

次に、ナンバー8のアップル温泉のポンプでございますが、現在、予備ポンプ一つ、常設で持っておりますので、昨年についてはその予備ポンプをオーバーホールして、現在保管していると。2台体制のポンプでやりながら、また定期的にオーバーホールしながら、入れ替えながらオーバーホールして2台のポンプで長年使っていきたいと考えてございます。

あと、ごみ袋でございましたが、ごみ袋についても、現在、業者さんのほうの原料が石油由来ということで、若干値上げは七飯、北斗とかでは値上げしてございますが、七飯町ごみ袋というか、ごみまだ有料化してございませんで、ごみ袋の収入とかというのはないというところでございます。

あと、その業者さんも、ある程度大きなロットでつくれるところというのが限られてきてございますので、そういったところも、現在、特に業者選考もいろいろと考えながら、そういう専門的なものがつくれるかどうかという部分も含めて検討してまいりたいと思います。

次は、ナンバー11ですね。廃棄物収集運搬の委託料の増額理由でございますね。こちらについては、塵芥収集業務、資源ゴミ収集業務、廃プラスチック運搬業務、リサイクルセンター管理業務、最終処分場管理業務からなっているものでございますが、こちらについては、例年3か年の長期契約を結んでございます。今の契約は、令和3年度から令和5年度までの部分となっております。令和6年度に計上させていただいたものは、令和6年度の単体の金額でございますが、こちらの金額で令和6年度、令和7年度、令和8年度と契約したいと考えているところでございます。

特に上がった理由でございますが、前回の予算については令和3年度から同額でございます

ので、その頃から勘案して、労務費であったりとか光熱水費、燃料代というものが上がっているというところが大きなところでございます。あとは、特に人員等の人数についても、若干1人増えたところはございますが、主な理由については、その労務費であったりとか、物価の高騰が大きいと。この令和3年度に積算したものと今現在積算したものとしてはかなりの差が出ているというところでございます。

続きまして、ブルドーザーについてでございますが、平松委員、すみません。今現在、このブルートオーザーが何年式かというのがちょっと今この書類に書いていないので、後ほど報告したいと思います。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 ありがとうございます。

まず、ナンバー6から再質問させていただきますけれども、先ほども言いましたけれども、ゼロカーボンを進めるに当たって、結構な専門知識がなければあまり意味がないと思うのですよね。それから、今現在、国の補助制度というのが多岐にわたっています。いろいろあります。そういうことを調べるといっても、ここの委員会に託すほうがいいのかと思うのですよ。というのは、いろいろ例えば教育委員会とかそういうところで補助金とか調査をするのですけれども、間に合っていないですよ、スタッフが。全然。ゼロカーボンを推し進めるに当たって、何をどうすればカーボンが減らせるのかという、その専門知識もそうですけれども、そういうことを推進するための制度をきちんとその人たちに調べてもらって、だから私はこの報償費などはもっと増やして、本当にそういうことに明るいたけた人たちにやってもらわないと、ただやったからいいというものではないと思うのですよ。ぜひその辺の再考を、この予算の上積みだとか含めて、必要があるのではないかなと私は考えますけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

それから、空き家の調査、すっかり読んだわけではないのですけれども、さっと目を通させ

てもらいました。ほとんど何も役に立たないですね、失礼ですけれども。何しにああいうものをつくったのかなと思いますよ。具体案が何も出てきてない。だから、今こうですよと調べました。それはいいですよ。空き家の状況がこうなっていますと。それをどうするのかなのですよ。今回はその調査ですから、そういう提案は入っていないという答弁が出てしまえばそうかもしれないですけども、普通調べたら、これをこういうふうにすると効率よくいろいろなことができる。例えば解体するにしても、それからいろいろな評価を受けるにしても、早めに何かちょっと手だてをしておく、すぐ使えるような家になるので、そういうことを進めたほうがいいのか、何かそういうことに結びつかないと、ちょっとお金かけた意味がないのかなと思いますので、再度御答弁をお願いしたいと思います。

温泉の管は、私がさっきちょっと言ったのですけれど、結局、前にポンプを取り替えるときに、ガリがひどくて上げられなかったということがありましたよね。だからこの温泉管の洗浄というのが、どこを言っているのかちょっと分からないですけども、井戸の管は入っていないのかね。金額からすればそういうものも入っているのかなという金額だったものですから、これが今年度ないと。それであれば、ガリがあまりつかないうちに、毎年1回ポンプを上げて洗浄してやっていたほうが、とんでもない期間、前に止めましたからね。そういうことにならないようにするというのも必要ではないかなと思いますので、その辺のお考えをもう一度お願いします。

それから、ごみ袋の質問に対しては、町はまだ有料化してないと。だからあまり関係ないということなのでしょうけれども、町民からすれば、随分上がったので、上がった理由がよく分からない。もうこれは決め放題ですよ、つくっている人が。七飯町はこれ使えと言っているのですから、本来であれば、これ使うのだったら、例えば半分七飯町が持ちますとか、そういうのだったら話分かるけれども、高くなって

いる分、全部我々が払わなければならない。そうすると、少しでもお金節約したいと思っている人たちは、あちこちにそのごみ袋を使わないで捨てるようになってきたりとかしますので、大したお金ではないという判断よりも、きちんとその辺の筋を通すごみ袋の選定、それから、料金の再考をできないものか、ちょっとお願いをしたいのですけれども、どこでその予算に入れるかというのはちょっと分からないですけども、答弁できましたらお願いします。

それから、処分場の業務委託料が3年分で750万円上がると。上がる理由は、世の中何でも物価高で、公共施設も造らないとか造るとかという理由に上げていますけれども、これも誰が決めたのか知らないですけども、750万円も上がってきていると。それが正解なのかどうか、我々確かめようがないのですけれども、令和3年から上がってないということなので、例えば、どうしたらいいですかね。認めるしかないというのは、本当困ったものなのですけども、もう少し予算として、我々が納得できる理由とかは出せないのですか、これ。750万円も上がるというのは、相当でかいと思うのですけれどもね。油代だ、人も増やした。いや、人増やすってそんなに増やす必要あるのかなと、ちょっと思ったのですけれどもね、説明聞いていて。だから、向こうは、いやいや、もう大変だから、人増やしたいと。町に言ったら、町がそれを持ってあげましょう。だけれども、そうですかね。あのブルドーザー替えたときにも、大型のブルドーザーに替えているのですよね。だから、手間暇は逆に、人の手間暇というのは減ってるのかなと、私は思ってるのですけれども。

それから、ブルドーザーが何年式か分からないとおっしゃったのですけれども、これ、土木のほうでもまた言おうかと思っているのですよ。今すぐの話ではないですけども、これできればリースにしたほうが、部品交換だ何だというのはみんなリース業者さんが持っていて、民間の工事会社というのはあんまり

自分で機械買ってないですよ。税金対策で買う方が多いですけども、実際に業務ですべて使うときには、特に修理の多いものはリース契約してありますよ。そうすると、リース代で全部済みますのでね。この辺が、今この予算ですぐ変えろという話もできないのですけれども、年式も何も分からないと言ったのですけれども、あとで私にちょっと、今どうなっているのかということと、それから今後どうするかというのは、これは一般質問になるかと思えますから、一応、今言ったので聞いておいてください。あの、これ以外のこと、もう一回再答弁をお願いします。

○川上委員長 暫時休憩いたします。

11時15分、再開いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

環境生活課長の答弁から入ります。

環境生活課長。

○村山環境生活課長 それでは、まずゼロカーボンの有識者についての部分でございますが、構成メンバーもやはり有識者、先ほど言ったように、大学の教授であったりとか、地球温暖化防止活動推進員とか、例えば北海道環境パートナーシップオフィスのコーディネーターの方であったりとか自然公園、先ほどの金融機関、商工会等々入ってございますので、そういった中で、国の補助についても年々変わったり増えたり、また、マイナーチェンジされたりということもございますので、そういったところは、私ども事務方が情報提供して、そういった中で、今、ゼロカーボンの今年度策定した数値目標、いかに達成できるか、そのために必要なものの補助として、例えばいろいろなインフラ、例えば町民に対する補助、その特財として、国からどういうお金をというものも、まずその部分をやりながら、あと庁舎内の、公共施設の建物等についても、そこについては私ども連携しながら、各課で連携しながら、ZEBのものが

こういうものがありますよとか、こうやればZEBになりますとか、そういったものも現在も共有しながら実施してございますけれども、そういったところも、新しく今、次つくるのが七飯町全体の町民も含めた区域施策編ということで予定してございますので、その区域施策編の中で、どこでどこまで盛り込んでいけるかということも、委員さんの意見を聞きながら、また役場庁舎内の部分についても、また見直しも含めて、有識者の方の意見を頂戴しながら進めていきたいと考えてございます。

次に、空き家についてでございますが、空き家について、先ほどの調査するときには町民からのアンケートをいただいておりますので、今、空き家を所有しているかしていないか、空き家を所有している人はどういうふうに住んでいるのか、いろいろなことをアンケートで伺ってございますので、そういったところで、今、町民の方で、例えば御両親の家が七飯にあつて、誰も住んでいないけれどもどうしたらいいのだろうと、そういう悩みがあるという方も結構いらっしゃるので、そういった方々も含めて、どのように町で解決していくか、解決していけるかという部分の参考にしながら、新たな施策につなげていければなど、現在考えているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

あと、アップル温泉の配管でございます。令和5年度に実施したものが、配管が源泉ポンプからアップル温泉までの横の440メートルの管について清掃させていただいたというところでございます。こちらの平成11年度のアップル温泉オープンから、横の源泉からくみ上がったお湯をアップル温泉まで運ぶ、横の道路脇の管でございますが、一度も清掃していなかったというところで、今回初めてやったところでございます。

平松委員、おっしゃられたように、源泉のほう、随時、ポンプを予備ポンプと取り替える際に、ガリとかいろいろもの、ポンプに付着しているものを見ながら、その際に井戸の管のほうもチェックして、もし汚れがひどいようであれば

ば、予算化しながら清掃し、長いこと利用していきたいと考えているところでございます。

次に、ごみ袋についてでございますが、確かに町で指定しているごみ袋でございますが、先ほど答弁したとおり、七飯町、まだごみの有料化をしてございませんので、純粹にただ原材料費が上がったからごみ袋の値上げになったというのが現状でございます。今、コロナ禍から始まり、傾向としましては、今までごみ袋の、例えば満杯まで入れずにごみステーションに出されている方、結構いらっしゃったのですけれども、今、効率的に買物とかをする際に、あまりごみが出ないような消費行動をしていただいている傾向にありまして、また、ごみ袋も最大限詰め込んで出されているという状況が見受けられるというところでございますので、そういった消費者、町民の皆さんについてはそういうような工夫、努力されていらっしゃるという方向に変わってきてございますので、そういったところも七飯町としては把握はしてございますが、袋についての補助については、全然今のところは考えてございませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、最終処分場とかクリーンセンターの委託の関係でございますが、確かに上がり幅は、ぱっと見は大きいところでございますが、人件費等々、人数1人分とか増えたり、あとはクリーンセンターの最終処分場の薬剤というのですか、要は埋立てから出る水のをまずためて、そこでプールしたら薬剤とかも入れたり、いろいろな薬剤も使ってございますので、そういったものも石油由来の薬剤を入れて、水を浄化しながら放出してるところも勘案しながらやってございますので、そういったところではやはり物価高騰、また労務費の高騰もろもろというところで、非常に苦しい状況でございますけれども、この752万4,000円というのはやはり増加してくるのかなと考えてございます。

あとは、すみません、先ほどの、ブルドーザの話でございますが、ブルドーザについては、取得年月日が平成6年2月28日に取得

してございます。名義は七飯町のものとなっております。

平松委員おっしゃるとおり、なかなか物品を持たずに運営しているというのが民間の手法だと、おっしゃるとおりかなと思います。また、我々も平成6年式のブルドーザーで、もう部品もなかなか調達できないというような状況に近づいてきているわけでございますので、こういったもの、重機系とか車両系の更新の際は、リースのほうも考えて更新したいと考えてございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 予算委員会ですから、決算につながるような話はできないのですけれども、私は削るばかりがあれではなくて、必要なものにはお金を投資するという考えを持たないと、例えばゼロカーボンのメンバーですけれども、さっきの説明だと、もう何やるのでも同じですよ。町内の方が入っていてというのは。実際に推進をする段階になったら、町のいろいろな方の協力というのは要ることになると思うのですよ。けれども、そこに行くまでの計画をきちんと考えるというときには、はっきりと言って、知識のない人は要らないという考え方で、それと、国からのできるだけいろいろ補助金をきちんと探して、合致したものを組み立てるといった具体的なことをやらなかったら、たかだか30万円だという話で終わらせるのではなくて、例えば300万円かけても元取れる話ですよ、ここできちんとやっていたら。あまり意味のない委員会をつくっても、まちの将来に何も役に立たないというふうに考えますので、これはきちんと何か専門家読呼んで、もう少し予算をつけるくらいのことであってもいいのかなと思います。考え直す気ないか、御答弁をお願いしたいと思います。

それから、先ほどと同じ話ですけれども、空き家バンク、もう一度先ほど上がってきた資料を見させてもらいましたが、何一つこれからやるということにはつながっていないと。これ

は、今年度やっぱりやるべきではないですか。空き地・空き家バンクできて何年たっているのですかね。さっぱりその効果が上がっていない。運営の仕方に問題があると思います。つくただけ終わってると思っていますので、きちんとお金に関することは、お金かけたらそれ以上の効果が上がるという考え方しないと、今までの項目がこうだからこういうふうに予算つけましたと、変わりありませんと、こんな説明はこれからまち潰しますよ。もう少ししっかりしたお考えを持っていただきたい。

それから、温泉管は分かりましたし、ごみ袋も分かりました。それから、最終処分場、これは内容をどこかできちんと、金額的にいいのかどうかというのは、我々何か調べないと駄目ですね。決算審査のときやらせてもらいます。

答えられる範囲で、もう一度答えてください。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 質問にお答えさせていただきます。

まず、ゼロカーボンの推進委員でございますが、委員のおっしゃるとおり、意味のないものは理解してございます。そういった意味で、今、次の段階の計画としては、本当に七飯町として、具体的にどういったものを施策を行ってゼロカーボンを達成していくかという、具体的な施策を定める計画に入って行くものでございますので、今、そういった中で、有識者の皆さんと話ししながら、各分野の方、召集をお願いする形で行きますので、先ほど言ったとおり、環境に詳しい教授で、あたりとか、そういう北海道のそういう環境機関とかにお務めしている方であったりとか、金融機関の方でやったり、商工会の方、農協、観光のコンベンション協会とか、森林組合とか、町内会の方々という形でやりますので、そういったいろいろな視点で、こういうものが必要だと。こういったものをやった場合には、七飯町的にはこういう場所にはこういうのはちょっとふさわしくないのではないかという形で、いろいろ、けんけんごうごういろいろと議論をしていただきたいと思っ

てございます。そういった中で、七飯町として有益なゼロカーボンの施策はこうではないかという話が、いろいろな案出てくると思うので、そういったところで国からのどういう補助がもらえるとかという部分も含めて、委員の皆さんに話をさせていただきたいと考えてございます。

そういったところで、基本的にもうゼロカーボンに向けた目標を立てましたので、それに向けては、七飯町としても邁進してまいりたいと考えてございますので、意味のない施策はしないように、そのゼロカーボン達成に向けて、各種有識者の方々と意見を徴して、実際どのようなものが効果的かというのを町民の代表の方とも話ししながら、役場とかでこういうふうに行ってといても、多分その中に町民不在であれば、町民の方々の協力なければゼロカーボンというのは進まないものでございますので、そういったところで、広く意見を聞きながら効果的なものでやって、策定していきたいと考えてございます。

次、空き家についてでございますが、空き家についても、空き家バンク等も、うちの課の所管ではございませんが、担当課と連携しながら、例えば最近リフォーム業者もいろいろと、近隣、うちの近所も看板も出てますので、そういった空き家の活用の仕方というのはいろいろとされているのだなというのは身に感じてございますが、そういった意味で、空き家バンクも含めて、うちで、我々のほうで調査した結果、危険な特定空家だとか、そういうランクづけもしながら調べましたので、そういった例えば優良なものであれば空き家バンク等にも情報を流しながら登録していただき、御利用していただく。我々の課のほうに相談に来たときには、例えば解体の補助はございますけれども、そういった空き家バンクについては、ほかの課のほうにこういう制度があるのでどうですかという形も紹介しながら進めてまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

あと、全体的には委託料についても、やはりいろいろと、現場と意見を徴しながら、実際、実績どのくらい上がっているのか、支出してい

るのかというのは、毎年度確認しながら、3年間契約で実施してございますので、そういったところで、やはり委託料というのはそういった部分も考慮しながら、精査し計上させていただいているというところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー8ですね。健康保健センターの管理運営を円滑に行うためということで、今回、会計年度職員の報酬とか変わってきているということで、人件費が増になっておりますけれども、今年度は会計年度職員は何名入っているのか、どうなのかということを一つ。

また、委託料の中で、今年度、券売機の改修委託料ということで、新札に対応ということで、札が20年ぶりに変わるという対応かと思ひます。それと、使用料及び賃借料の中で、リースですね、賃貸料ということで76万1,000円と、前年比ということで、今、法的に新札が出るということで、企業さんあたりは補助金が国で考えているわけですがけれども、町としては、この券売機、リースで借りていると思うのですが、この契約の中で、もし、30万8,000円ということで対応する改修ということになっていきますけれども、本当にこの機械で、今の機械を変えることによって、不具合起きた場合とかのそういうところで、契約の修繕の金額とか、何かそのあたりも教えていただきたいのと、今話をしましたように、国の予算も出ていますので、券売機の予算を頂きながら、新札になったときの券売機を購入するとか、リースするのか買い求めるのか、そのあたりは考えたのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 それでは、アップル温泉の会計年度任用職員の数でございますが、予算計上は6名で計上してございます。

次に、委託料でございますが、券売機改修委

託料でございます。こちら、委員の御質問どおり、新札対応の委託でございますが、こちらについても、現在まだ具体的な変わる際の、変える際の作業の契約とか結んでございませんので、不具合等生じた場合の対応方法については、そのとき協議させていただきたいと、業者さんと協議しながらやっていきたいと考えてございます。

現在のリースの中で保守点検は行ってございますが、大きな高い、高額な部品の場合は、部品のお金は別途かかると。日常的な消耗的なものも、リースの契約の中では対応してございますが、このように新札対応とかになると、ユニットごと交換になる部分が出てくるのは有料となってございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

また、その取替えの際、国でそういう新札対応の予算、発表は見ましたけれども、この部分のリースの部分に対応になるのかどうかというのは、リース部分はその対応、国のその予算に対応できているのかどうかというのも、ちょっと情報収集しながら行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 その補修対応ですが、金額的に幾らまでとかそういうことはなく、ただ機種のを取り替えるとか何とかならこっち持ちだよという、そういう契約の仕方なのかどうか、ちょっとその辺もお聞かせください。

保健センターも会計年度職員さんにお任せしている状態でやって、皆さん一生懸命やっているといると思うのですが、これ指定管理というのは、もうそろそろどうなのでしょう、考えているのかどうか、その辺お聞かせください。

それと、今、入浴料が90円から上がるということで、大変好評で入浴券を年金の範囲でたくさん買っている方もいますけれども、これ何か聞く話では、期限が何も、いつまでも券をたくさん買ったら、ずっとそれを使っ

ていけるというようなところで、普通であれば期限が1年間とか、半年とか3か月とかという期限がついて、販売しているところが多いと思うのですが、この歳入のあれがいつまでもその490円と200円、また、それあたりの収入というか、煩雑になるのではないかなと思いますけれども、なぜ期限を決めなかったのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まずリースの契約でありますが、保守契約は含まれると書いてございますので、あくまでも保守は対応していただけると。先ほど言ったユニットごと部品交換、それは保守ではなく新たな新札対応。これはリース契約の入札する際も、新札対応の新札自体がどのようなもののサイズになるかとか、全く出てなかったもので、2年前のリース契約でございますので、まだ新札が発表されていないので、そのユニットはまだまだ開発できないという話でございましたので、それは別対応ですよというのは、元々の契約に入っているという形でございます。

あとその回数券をまとめ買いして、年度をまたいだ場合の対応でございますが、券売機で、券売機というか回数券、買った日の年度でお金を収受しますので、たとえば2月、本日、券売機例えば回数券、例えば半年分買って、今年の9月まで使い続けたとしても、回数券は回収しますけれども、買った日の収入になりますので、まず収入が令和今日の収入になるという形になりますので、回数券1枚出たから、窓口に出して受け取ったからそこで290円、200円ではなくてですね、回数券まとめて買った日の収入になってしまいますので、そういった意味では、令和6年4月1日後は、収入としては、例えば、490円とか290円の券が入ってきて、その3月31日前に買った回数券を4月以降に使う場合は、券は受け取りますけれども、収入的には今年度の収入になってしまっている、という考えがあるというところでございますので、回数券の半券的には、490円と400円の券が混在しますけれども、収入自

体は買った日の収入日になりますので、例えば、私が2,900円の回数券10枚買ったとして2万9,000円今日買いましたとしたら、それが4月1日に使うが何しようが、今日町の収入になってしまうと。2万9,000円が本日の収入、歳入となるという形でございますので、4月以降に、3月31日前に買った券を4月に使っても、4月以降の収入にはならないと。ただ、前に買ってもらった回数券を出してもらったという形でございますので、半券的には混在しますけれども、歳入的には混在しないという考えでございます。

また、期限を決めなかったというところでございますが、こちらについても、なかなかちょっとその辺まで、制度的に、回数券今までずっと制度、オープンからずっとやっていますけれども、その回数券に期限を設けたこともなかったという現状というか、経緯もございまして、そういった中で、買った日の歳入ということで考えてございましたので、なかなか、この券をいつまでに使いなさいよという考えは今までなかったと。それで、現在そういう対応になっているという形で御理解のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 そうしますと、期限がないわけですから、忘れてずっと財布の中に入っていて、次の年に、あっと思って、これよかったと思って使いますよね。収入は、今の3月31日までの収入と、そうしたら、人数と収入というのは全然、何人が入ったから幾らではなくて、人数は多いけれども収入は前年度分ですよという形という解釈でよろしいでしょうか、その辺。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 委員のおっしゃるとおり、収入的には回数券買った年度の収入になりますので、それが年度をまたいで使っても、忘れていて1年後使っても、収入はその使った日の収入にはならず、購入した日の属する年度の収入になるという考えでございますので、実際、回数券を出して来ていただいた人数と歳入

が合わないという現象は、回数券制度を行いな
がらずずっとやってますけれども、実際ずっと毎
年度、年度をまたいで回数券使われているの
で、そういうのは発生しているという状況でご
ざいます。

以上でございます。（発言する者あり）

すみません、忘れてました。

委託料の管理ですね。管理委託を出している
という形でございますが、今回の一般質問でも
お答えさせていただいたとおり、今後、今、会
計年度任用職員が窓口とか軽い清掃とかやっ
てますけれども、あとは日中の清掃と夜間の清掃
は委託かけているという状況でございますので、
そういったものを含めて、全部指定管理も
検討しながらという形でお答えさせていただ
いたところでございますので、そうになってくれ
ば、もし仮に指定管理者が応募があり決まった
場合は、その法人が提案してきた内容で運営
していただくという形になるので、そういった
ものになると。今後もし仮に、プロポーザルと
かいろいろな提案、手挙げしてくれる業者いな
かった場合、最悪、そういったところ、まだし
ばらく直営でやらないとならないと考えてござ
いますので、そういった部分も、今いる会計年
度任用職員で日中の掃除もやってもらいながら
委託に回す部分を減額しながらという、そう
いった運営も考えていかなければならないと考
えてございますので、御理解のほど願いま
す。

○川上委員長 ほかにございますか。

池田委員。

○池田委員 それでは、ナンバー3のところの
アライグマ用のおりですね。これが今まであ
まり見なかったのですけれども、アライグマ
というのはやはりどの辺で生息しているのか。
また、これが増えてくると、農業のほうにも
いろいろな部分で迷惑かけるのではないかな
と思っ
て、今、アライグマがいる地域。

それから、先ほど同僚議員が言っていたご
み袋ですね。七飯のほうは一切マージンとい
いますか、手数料入ってなくてという話を聞
いたのですけれども、先ほど答弁あったと思
うのです

けれども、これはどこが卸しているのだら
うなと思って、ちょっと不信感がありまして、
その辺教えてもらえればと思います。

それと、空き家対策の事業が終わったとい
うことで、本当に倒壊寸前の空き家というの
は、何件ぐらい七飯町にあるのでしょうか、
それを教えてください。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、アライグマの
関係でございますが、昨年度の会議の際、
道の会議のときには、渡島半島にも入って
きているよと、そろそろということござ
いしましたが、最近、話によりますと、
近隣の隣町までは来ているという目撃
情報がありますので、遅かれ早かれ、も
う来ているのかもしれませんが、七飯の
ほうにも近づいているというところで
ございます。

あと、ごみ袋については、七飯町は有
料化してませんので、ごみは、純粋に皆
さん、ごみ袋の原材料代で購入されてい
るという状況でございますので、ごみ
処理手数料は含まれてない金額で販売
しているという形でございます。

あと、空き家の特定空家についてで
ございますが、今ちょっと手元に資料持
ってきてはございませんでしたが、50
件前後だったと思うのですけれども、
後ほどちょっとその辺、崩壊しそ
うな特定空家の数、報告させていただ
きたいと考えてございます。

以上でございます。

○川上委員長 池田委員。

○池田委員 それでは、アライグマは
実質まだ被害がないと。これから、こ
っちの七飯町のほうに向かってくる
のではないかという話で安心しま
した。

それから、特定空き家の件で、倒壊
寸前な空き家、建主は壊す、壊さない
というのは自由かもしれませんが、や
はり隣の家の部分に、これからは災
害、台風だとかそういうので、屋根
が飛んだとか、いろいろな部分で迷
惑講じる部分があると思うのですよ
ね。そういう部分を踏まえて、やっ
ぱりそういう倒壊寸前の空き家に関
しては、建主もしくは町のほうでど

ういうふうにしていくかということを実際に考えてもらわないと、近隣、隣の家の人たちが大変困ると思うので、その辺は、行政指導のほう、しっかりしてもらいたいと思います。

それとあと、ごみ袋の件に関しては、ごみ袋今いろいろなコンビニだとかで売ってますけれども、あれを売ってる元請といますか、そこはどこなのでしょうか。七飯町指定という袋の中で、いろいろな青だとか赤だとか、いろいろな文書いてますけどれも、それを売ってる販売元というのはどこなのですか。

以上です。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、特定空家の崩壊しそうな部分でございますが、そういった近隣の方からの御相談あった場合には、所有者と連絡しながら、至急対応してくれという形で連絡を取って、対応させていただいているというところでございます。

あと、ごみ袋の製造元でございますが、北斗市にある業者でございますので、そこで製造して、各管内の販売店に卸しているという形でございます。

以上でございます。

○川上委員長 よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 それでは、ちょっとくどいけれども、私はもともと七飯町で売っているのかなと思った、その概念があったものだから、しつこく質問しているのですけれども、では、袋の利益というのは袋屋さんがもらってるという言い方でいいのですか。今、先ほども同僚議員が言っていましたけれども、多少値上げで、結構七飯町のごみの袋が上がってきていますよと、そういうのを結構聞くのだけれども、それは袋屋さんが勝手に値段を上げているということの解釈で七飯町は一切関係してませんと。長寿命化、最終処分場がごみが満杯になってきていますよと、そういう部分でいろいろあるのですけれども、七飯町は袋に関しては、一切マージンも何も取っていませんよということでもいいのですね。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 値上げする際、七飯町と北斗市に、その製造元、一緒のところでありますので、一緒の会社が、北斗市と七飯の分つくてございますので、北斗市もまだ有料化してございませんので、袋の値段、原油高騰したときの相談内容としては、このぐらい上げたいということでの相談はあったという形でございます。先ほど言いましたけれども、七飯町はまだごみの有料化を実施してございませんので、そういったところでは、純粹にごみ袋の値段で売っており、有料化ではないので、七飯町には歳入がないというところでございます。

○川上委員長 よろしいですか。

池田委員。（発言する者あり）

○池田委員 分かりました。

ちょっとしつこいのですけれども、であれば、今、この価格競争の中で安い業者さんが七飯町さん、私のところの袋を使ってくださいよと来た場合には、そちらのほうを店に、同じカラーリングであればいいですよということですか。今の値段が、例えば150円してましたと、うちは130円でいいですよと、そういう業者さんが来た場合には、それでもどうぞお使いくださいと、店に陳列してくださいということでもいいのですよね。今の出している、つくっている業者さんが独占というわけではないということでもいいのですよね。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

自由に競争していただいて、安いところのもので、同じもの、同じ品質のものであれば問題ないのかなと思っています。

○川上委員長 課長、本当ですか、それ。誰でも店に陳列して売ることできるのですか。ごみ袋。できるのですか。

暫時休憩します。

午後1時、再開いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

環境生活課長の答弁から入ります。

環境生活課長。

○村山環境生活課長 すみません、貴重な時間を頂き、ありがとうございます。

先ほどの説明、もっと具体的に説明させていただきますと、今製造している業者さんというのが、渡島管内の市町全部の分つくってございまして、その中で大量に生産しているというところが前提でございますが、全く今と七飯町の使っているデザイン、あと、各数量の色とか、20、30、45、90リットルなどのサイズの対応、全く同じ品質、材質、厚さなど、クリアでき、かつ七飯町内40店舗の販売店がございまして。その店舗に在庫、ごみ袋を切らさないように、常に製造して納入できるというのが条件になってくると思いますので、そういうのがクリアできれば可能かと思いますが、渡島管内の市町、先ほど申し上げましたけれども、全てのところがその1か所に集中して発注しているという状況でございますので、例えば七飯がそこから抜けた場合、多分ごみ袋の生産ロットは下がりますけれども、生産が少なくなると、多分ほかの市町の分のごみ袋の、値段が上がってくるかもしれないという懸念がされますが、対応としては同じもの以上のクオリティーで、先ほど言った条件がクリアできれば、理論上は可能かと考えてございます。

以上でございます。

すみません、あと、先ほどの特定空家の件数でございますが、27件、町内にございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

上野委員。

○上野委員 それでは、ナンバー4です。

これに、自動車借上料107万円という数字が出ております。これ、何台、今借りているのかとか、1年間通して1台を借りているのかとか、そういった借用の実態といいますか、内容を少し説明していただきたいなど。

それから、2点目です。

今、報告がありましたナンバー7に関連してですけれども、これ、空き家の調査が終わったということですのでけれども、空き家そのものは何件あったのか。特定空家は27件というふうにお答えになっておりましたけれども、その辺について、数字をまずお知らせいただきたいなと思います。

それから、アップル温泉の件なのでけれども、アップル温泉の経営状況、非常に大変だということで、対策を打ち出してきているということなのですが、アップル温泉のこれまでの経営状況を見ますと、令和4年、5年、6年、赤字が増大しています。この赤字増大の原因は何か。そして、それが特定の原因であって、それが今後起こらないという状況が生まれれば、そういうアップした分の赤字は発生しないのかというようなことを、まずお答えいただければと思います。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、それではナンバー4のリース車両についてでございますが、リースしているのは2台という形でございます。

次に、空き家の件数でございますが、今年度調査した空き家の数でございますが、本町地区が229件、大中山地区160件、藤城地区52件、峠下・仁山地区60件、大沼地区180件、合計682件が空き家となっております。うち、特定空家が、先ほど言った27件という形でございます。

あと、アップル温泉についての赤字の状況でございますが、今回の一般質問、また今回の追加資料の中で示したとおり、一番の原因というのはやっぱり利用者数が、平成11年からオープンしまして、やはり近隣の同業種の温泉施設が建ってから、なかなかお客さんがアップル温泉からほかのところに、新しくできた施設等とか、そういう形で利用者数が減ったというのはまず大きな歳入の原因であると考えてございます。

あと、オープン当初のその部分では、しばらく黒字というか、収支は黒字状態であったというふうに記憶してますが、やはりここ十数

年、ずっと収入も減り経費も上がり、収入も減り支出も増えているという状況でございますので、そういった中で、なかなか収支の改善ができないという状況でございます。

特に近年は、施設の老朽化も、オープン当初は新しいですけれども、平成11年からもう今二十数年たってございますので、至るところの修繕が、大きい修繕が発生してきているところと、本体以外ではポンプですね、源泉のポンプについてもやはり老朽化してきていて、何度か故障したり、それに伴いまして、温泉の管とかも清掃とか補修とかしながらやってございますので、やはり維持経費というのが高くなってきているというのが赤字の原因と考えてございます。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 先ほど、自動車の借上料について、ちょっと聞き取れなかったのですけれども、もう一度ちょっとそれだけ。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 リース車両については、2台でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 2台、これは年間通してぴったり借りているということなのでしょうか。よろしいですか。

2台を年間通して利用しているということでも100万円ということなのですか。これはどのような車種なのもありますけれども、購入した場合と比べて、比較検討したことはあるかどうか、それについては、後でちょっとお伺いします。

それから、空き家問題なのですけれど、すごい数が空き家になってきているということが分かりました。そういう状況の中で、特定空家については、大分前から35とか、こういう27とか、数字的にはそんなに多くはないなというふうには思いますけれども、今、町が対策として打ち出している、この特定空家を解体する補助金、これ、10万円くらいでしょうか。実際は、この1戸を解体するには相当なお金がか

かと思うのですよ。100万円とか150万円とかね。そういう中で、10万円ということであれば、ちょっとなかなか解体促進の補助金としては不十分ではないかなというふうに思うのですが、ほかの自治体と比べて、七飯町のこの10万円程度というのは、どういう状況なのかね。それから、本当にこれをなくしようとするれば、もう少し対策として打ち出すべきではないかというふうに思います。

それから、空き家はこんなに数があるというのはびっくりしましたけれども、その空き家をうまく利用して、人口増につながるような対策というのも考えられるのではないかなと思うのですよ。そういった点で言えば、この空き家の改修への補助とか、それから、利用促進に向けた何らかの対策を打ち出すべきではないかなと思うのですが、一切そういう部分での財政的な措置が考えられていないのですが、その辺についてどう考えるのか、お伺いをします。

それから、アップル温泉の件なのですが、近隣で温泉がいっぱい出てきて、利用が減ったというのが一番の原因だというふうにおっしゃってございました。アップル温泉も古くなってきて、やっぱりそういう魅力が薄れてきているというのは確かにあると思うのですよ。それで、このアップル温泉の赤字対策として、いろいろ対策は考えられると思いますよね。一つは、改修してもう少し快適な温泉になるように改修するということもあるでしょうね。ただ、今の利用料金を見ますと、大人で一般で400円というのは、近隣に比べたら非常に安いですよ。それから、高齢者が半額の200円というのも、これ非常に安いという有利な面が非常にあると思うのですよ。そういうようなことを考えますと、値上げではなくて、それを利用した何らかの利用促進策などを考えるという方法もあるかなと思いますけれどもね。例えば、利用の少ない曜日に無料バスを走らせるだとか、何かいろいろ対策は、このアップル温泉の赤字対策としてもう少し全般的に検討していく必要はあるのではないかなと思うのですが、その辺について。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、空き家対策の部分でございますが、我々の今回策定させていただいた計画を基に、各部署の、先ほど同僚委員からの御質問もありましたけれども、空き家バンクとかつなげたり、そういったものも、空き家の所有者の方々から相談あった場合はつなげながら、そういったものを利用して、七飯に住むときに、こういう空き家あるから借りてみようとか、そういったPRもしながらの移住・定住促進も含めて、関係課と協力しながら行っていきたいと思っております。

また、老朽化してもう特定空家、もしくは特定空家に近いような建物については、先ほど上野委員からの御質問もありましたけれども、今の補助金が高いのか安いのか、その辺他の自治体と比較はしてございませんが、そういったものも研究しながら、移住・定住につなげられるようなものの施策についても、各課の移住・定住担当とか、空き家バンクの担当と連携しながら、縦割りではなく一丸となって考えていきたいと考えてございます。

あと、アップル温泉についてでございますが、委員の御指摘どおり、アップル温泉に行きたいと思われるような魅力のあるような施設にしたいというふうには考えてございます。昨年度は、畳の部屋の一部を軽いスポーツできるような、介護予防とかの事業で使えるような、軽体操とかできるように、床材を畳から、体育館でよくあるようなクッションフロア、跳ねても運動しても体に負担のかからないような床材に替えて、そういった介護予防とか軽スポーツを楽しむ方を呼び込むための改修はさせていただいてございますが、まだまだ利用者というのは戻ってきてないというのは現状でございますので、委員の御指摘どおり、いろいろな部分でできる範囲で改修しながら、利用者がまた来たいと思えるような施設に改修していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○川上委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

江口委員。

○江口委員 共通様式7番に関して聞きたいことがあったのですけれども、今、同僚議員が聞いた空き家のことで、町で考えている、町で示している空き家に関しての基準、解体するに当たっての基準を聞かせてもらいたいなということが一つですね。

同じく同僚議員から、空き家等の活用促進の話出ていたのですけれども、町の、今先ほど課長の説明の中にあつた682件のうち、移住促進協議会との連携による相談体制の構築という部分、書類いただいているのですけれども、その中にある移住に使えるような建物の数を聞かせてもらいたいなということと、あともう一つが、共通様式11番の事業目的、廃棄物処理業務を円滑に行うための部分の廃棄物収集運搬及び処理施設管理業務委託料の750万円上がった、薬剤等の金額だというふうに先ほど答弁申してらっしゃったのですけれども、その内訳をちょっと聞かせていただきたいなというところ。

あと、もう一つなのですけれども、アップル温泉の赤字のことにに関してなののですけれども、入浴料以外の収益というのはほかに何かあるかということをちょっと聞かせていただければ助かります。

以上です。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まずそれでは、今682件あるうちの、例えば小規模修繕により再利用が可能であるという物件については227件。管理が行き届いていないが、当面の保安上の危険は少ないが242件。管理が行き届いておらず、損傷が激しいため保安上危険となるおそれがある、186件。倒壊の危険があり、修繕や解体などの緊急度が高い、これが27件。この27件が特定空家で、それに準ずるものが186件。その他、先ほど言った227件と242件は、ある程度の改修すれば再利用が可能であるというふうに調査結果が出てございます。

あと、特定空き家とかの判定基準とかの部分でございますが、こちらについては、判定基準

ございまして、現地調査で、まずは屋根、外壁、基礎等の外観をまずチェックさせていただいて、その中で傾きがあるとか、壁が、屋根が崩れている、崩壊しているとか、そういったものも基準に不良度判定調査等がございまして、例えば敷地もあるのですけれども、建物的には屋根のふき材、屋根の状況が著しく損傷、変形とか、軒の崩落、脱落とか、外壁の状況が著しい損傷、一部損壊とか、そういったものの躯体の部分を全部調べて、点数を評価してやっているというところがございます。

続きまして、廃棄物収集の750万円、薬剤とかもあるのですけれども、全般的にやはり労務費とか光熱水費も上がっていると。特に、最終処分場、薬剤、水を中和するような、クリーンにするような薬剤も使いながら実施しているので、そういうのも上がってきているというところがございますので、まず委託先の社員さん、職員さんについては、まずはここ令和3年度からの比較でございしますが、3年もたち、それぞれ定期昇給などで人件費も上がっていて、人件費の単価自体も上がっているというのはまず大きいと。まず光熱水費でございしますが、一般廃棄物処理場はポンプアップとかで、結構ポンプとかで水とかをくみ上げたりやってございますので、そういった電気とか、そういった光熱水費、電気料というのは非常に上がっているというところがまずあります。あとは、消耗品関係、薬剤も含めた消耗品関係についても、やはり3年前に比べればかなりの高騰をしているということで、また、人件費も1人分また前回の積算よりちょっと増えているところもございしますので、現場の実態に合わせた人数に合わせて、実際人数についても増えたりしている状況でございしますので、その中で、リサイクルセンターも最終処分場も動いている、ぎりぎりの状態で動いているという状況でございしますので、そういった意味で、人件費、人数等いろいろな要因があって752万4,000円増加したというところがございます。

あと、すみません、アップル温泉の利用料以外の収入でございしますが、まずは、アップル温

泉本体の収入といたしましては、マッサージチェア等使っていただいたり、コイン入れて使っていただいているので、そういったものの収入がございします。ちょっとお待ちくださいね。（発言する者あり）

まずは、使用電話は赤電話ですけれどもさほど金額はないのですけれども、自動販売機設置手数料で年間88万8,000円ほど、あと、源泉ポンプですね、衛生センターの斜め向かいにあるポンプの電気代については、温泉を使っているデイサービスセンター、養護老人ホーム、2か所に負担してもらって、電気代全て負担していただいているところがございます。まずは、七飯町のほうにポンプの電気代が請求来ますけれども、我々が一回払って、それを全額2社でバックしていただいている収入が324万円、あとは、石けんの売り掛けが11万7,000円、マッサージチェアが24万1,000円という形で収入があるところがございます。

以上でございます。

○川上委員長 江口委員。

○江口委員 ちょっとまとめます。

まず、空き家のことなのですけれども、相談件数が今何件あるか確認したいところが、自分でちょっと聞きそびれてしまったのですけれども、今回、解体する予定である件数が何件かということ。これは年度の途中で予算足りなくなって、これ以上解体できませんというふうに声が聞こえてきた部分がちょっとあったので、足りるような予算にしてもらいたいなという考え方で、ちょっと聞いたかったので、これはお願いしたいです。

ごめんなさいね、見えないな。こっちはもういいとして。

まず、アップル温泉の件に関しては、マッサージ使用料24万1,000円、昨年たしか23万8,000円か、たしかそういう計算になっていたはずなのですけれども、ほぼほぼ売上げは変わらないのですか。（発言する者あり）

マッサージ機はほぼほぼ売上げは変わらない

のですか。その辺ちょっと、何かほぼほぼ売上げ変わらないなとちょっと気になった部分があったものですから。石けん代に関しても、昨年とさほど変わってない部分があって、それちょっと気になったのですよ。

同僚議員も言っていましたけれども、赤字をやっぱり何とかしたい部分があるなというのが考え方で。町では赤字改善のことに対して、予算の中でどういうふうな動きを増やせるかなというのをお聞きしたいです。お願いします。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まずは、解体の予算でございますが、令和6年度については2件ということで、昨年比1件多めの予算を取ってございます。

現在も解体等に対する御相談というのは、お電話、窓口等で来てございますので、令和5年度については、途中で補正させていただいて対応させていただいたりしてございましたので、委員の御指摘どおり、予算がないからちょっと少し待ってくれというようなことがないように、御相談ありましたら、予算それで執行済みでもうなければすぐ、その直後の議会のほうで補正予算の提案をさせていただきながら対応していきたいと考えてございます。

あと、アップル温泉のいろいろな雑入とか収入について、昨年度と変わらないのではないかとこのところでございます。確かに、実際、令和5年度もこの人数でやっていただいて、利用者数も、健康センター使用料の全体の利用者数も昨年度と同じ見込みでやらせていただいてございます。その中で、まずは仮でこの人数、利用者数、まずは最低でも確保しなければならないという基準をここに定めてさせていただいて、運営させていただくという形でやってございますので、その今予算計上した金額を下回らないように、まずはそれ以上のものを出せるように、運営は頑張っていきたいと考えてございますので、まずは、この予算がこれ以下にならないような目標という形で掲げさせていただいてございますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 まず、ナンバー5の合同納骨塚の使用料で105万円入っているのですけれども、これの現状はどれくらいになっているのかというのと、あと、まず現状ですね。

償還金のほうの未使用墓地の関係で、どれくらいあと残ってるというか、あるのかなというのと、それと、ナンバー6、七飯町のゼロカーボン推進協議会、先ほどもありましたけれども、これの町民の方々、いろいろな分野の町民の方々を入れて組織してやっていくということなのですけれども、この協議会の委員会自体ないとかまずい、要は補助金申請のときに、各自治体で協議会を持ってなければ駄目だとか、そういうものがあるのか。ただ単に、七飯町独自としてやっていく委員会なのか。あと、ゼロカーボン達成目標で、町でこれ令和5年に出されてるものもありますので、その中で、こういうものを決めていくときは実際やっぱり専門分野の、ここでいくと、民間のこの分野に詳しい会社さんが町に依頼されて作成しているということなのですけれども、やっぱりこういう詳しくやるときには、こういう専門的なところに、どっちみち委託したり何だりということが出てくると思うのですけれども、この今の委員会の必要性和中身ですね。先ほどもお答えしたかもしれませんけれども、もう一度お願いいたします。

あと、その下のゼロカーボン塾出席のためという旅費なののですけれども、これはこの推進協議会の旅費なのかどうかということ。

それと、ナンバー7の負担金のところで、北海道アイヌ振興対策事業推進協議会負担金で4,000円なののですけれども、これは新規加入ということで、アイヌの会に入る何かあるのかなというのと、また、町内にアイヌの方とかはどれくらい住んでるのかなということ。

それと、ナンバー8の健康センター管理費の中の委託料で、環境整備業務委託料の内訳ちょっと教えていただきたいなというのと、あと、施設清掃業務委託料の1,396万6,00

0円というところで、これとともに単価の増ということもありますので、その業務内容を教えていただきたいなというのと、あと、追加資料で頂いた資料なのですけれども、歳入のところの参考2のところ、私がちょっとよく分かってなくて教えていただきたいのですけれども、入湯税というのは町に入ってくるのだらうなとは思いますが、温泉を経営してるところにも入っていくということなのですか。ここに、参考2の入湯税も入ってきた場合の事例が載っていたので。

それと、あと、ナンバー9で、不法投棄監視ということで、ちょっと違う課かもしれないのですけれども、要は道路だとかに結構ごみ落ちているものとかもこの予算なのかどうかということと、道路維持のほうであれば、それはそれで違うと言っていたければ。

あと、ナンバー11の最終処分場の実施設計委託料が出てきているのですけれども、これのもうちょっとこの内訳を教えていただきたいなと思います。

以上です。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 暫時休憩をお願いします。調べたいことがあって。5分ぐらい頂ければ。合同納骨塚にあと何体入るか、正確な数字押さえてなかったもので。

○川上委員長 暫時休憩します。

1時50分。

午後 1時35分 休憩

午後 1時51分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

環境生活課長の答弁から始めます。

環境生活課長。

○村山環境生活課長 大変貴重な時間を費やしてしまい、大変申し訳ございません。

まずそれでは、ナンバー5の合同納骨塚の現在の状況でございますが、一応1,500体収納可能のうち、今日現在で350人入っておりますので、残り1,148まだ収納が可能か

と考えてございます。

また、償還金の未使用墓地返還金でございますが、こちら予算については48万円見えてますけれども、5件分で9万6,000円の5件分という形で、未使用の、墓の墓地のスペース買いましたけれども、墓地も建てずにそのまま返すという方のためのものがございます。

あと次、ゼロカーボンについてでございますが、まず、この協議会設立した際に、令和5年の計画のときも協議会設置したのですけれども、今回、その令和5年でゼロカーボンの目標値を委託で掲げさせていただいたので、その具体的な目標値に対して、今後、令和6年度で七飯町の温暖化対策推進実行計画（区域施策編）というものをつくりたいと考えてございます。それは、先ほど議員が御質問の中で言われた令和5年につくった計画のもの、その目標に対して具体的にどのような施策とか町民に対して例えば太陽光パネルを補助しますよとか、酪農家のふんを使ってバイオガス発電しますよとか、そういう具体的な内容を令和6年で決めていきたい。具体的な方向性を決めて、議員の御質問にあった何年までに、2030年まで、中間までにこの数値にして、2050年はこれにしたい。その道筋に対する手法というのですかね、細かな手法を決めていくための協議会をつくりたいという形で、今そのメンバーを、予算を取らせていただくという形でございます。

こちらについては、特にこれ国庫補助でもないし、この委託については、この策定するに当たって業者に委託しないで、自前で策定したいと考えてございますので、今回、新たな実行計画をつくる際は、委員報酬とその旅費、例えば費用弁償ですね、その部分だけで賄いたいと考えてございます。外部には委託しないで検討会議で決めていくと、そういう流れでございます。

ゼロカーボン塾でございますが、こちらゼロカーボン塾というのは、北海道でゼロカーボン塾というものを企画してございまして、その中で七飯町も今後今新しく区域施策編の実行計画をつくるので、いろいろな各地の先進地事例

を、そういうので見に行くというものが企画されてございますので、そういうのに参加していくために予算計上をさせていただきました。

次は、アップル温泉の委託の環境整備業務委託ですね。まずは環境整備業務委託53万1,000円なのですが、こちらはシルバー人材センターに委託しているものでございますが、ちょっとお待ちくださいね、積算資料を今。

すみません。まず、芝生の刈り込みが5月から10月の間、月1回でやります。1時間当たり1,120円の8時間の3人掛ける6回という形でございます。それに、芝刈り機の損料も込みと。それに対して芝刈りした集草、除草という形で同じく行います。あとは、草の投棄、刈り取った草を捨てに行くというのがメインでございまして、主に外構の草刈り、そして除草、草のその分を運んで捨てるというのが、年間5月から10月に行うものでございます。

続きまして、施設内清掃業務でございまして、こちらについては、まず日常清掃というのが朝8時から1時半、30分休憩して2時半から夜の8時までというのが、2名掛ける5時間で行っております。こちらについては、アップル温泉の年中清掃していただいている方のものでございます。そちらの方の人件費、交通費、社保、健康診断、制服等でございます。あとは、22時、夜中の10時から翌1時までの3時間、深夜の閉館終わった後に4名掛ける3時間で、浴室の清掃を行うという形のものでございます。こちらについても、その方々の交通費であったり労災等でございます。それが、日常清掃については年間3,130時間、室内清掃については4名で3,756時間実施しているものでございます。

あと、アップル温泉の追加資料の部分の参考2のところでございますが、入湯税についてでございますが、こちらについては実際お客様が例えば現在であれば400円、4月から490円、例えば大人の方が払われて、400円払われて、350円が健康センターの使用料、50円が入湯税という形で、町に両方とも入ってくるのですけれども、入湯税は税務課のほうの管

轄の収入になるということで、残りの350円が健康センターの運営の経費という形でございまして、御理解のほどよろしくお願ひします。

不法投棄でございます。まずは道路にあるポイ捨てされているものとか不法投棄のものに対応についてですが、担当は我々の課ほうで行っております、こちらのナンバー9でございまして、ナンバー9の廃棄物対策費でございまして、こちらに1、報酬とございまして、こちらで不法投棄のパトロールとか、道路のごみの回収とか、一応4名中2名、そちらの専用で道路のごみとか不法投棄のパトロールをしていただいているという形で、見つけた際は回収とか行っているというところでございまして。

あと、最終処分場の実施設計ですね。延命化、最終処分場の……。

すみません、アイヌの負担金ですね。まずはナンバー7の負担金、アイヌ振興対策事業推進協議会負担金4,000円でございます。こちらについて、今年度、予算が生涯教育課について、生涯教育課の令和5年度の補正で生涯教育のほうに予算ついて、商工観光課のほうでコンサートをしていたと思うのですけれども、その際、このアイヌの協会の補助金を活用して実施したという形でございまして。担当課において、令和6年度以降も継続して事業を行っていくという形のものを取るとございまして、私どもの担当課のほうに、アイヌの補助をいただいている団体の負担金、協会に加入した負担金を予算計上して、うちのほうから支出するという形でございまして。

ちなみに、アイヌの方、七飯町に居住の人数でございまして、特に現状、私どもでアイヌの方が何人いるかというのは具体的な人数は押さえていないというところでございまして。御理解のほどお願ひします。

あとは、先ほど言った最終処分場の委託でございまして、最終処分場残容量調査及び堰堤工事実施設計委託でございまして、こちらについて、今の一般廃棄物最終処分場のほう、このままで行くと、令和12年、令和13年度には新

しいものをオープンさせないと、今の容量がオーバーしてしまうという流れのまま、今後のものとして、今の最終処分場の残りの、まずはどのくらい入るのか、ごみの受入れが可能なかという調査を行って、そして、堰堤という、要は囲いですね。ごみが流れ崩れないように、囲いをまず1期目の部分の堰堤を工事すると。それで、残容量に対して、ここの堰堤でいっぱいだよというものの実施設計を行い、さらにそれから延命化ということで、今ある処分場の10%未満であれば、道のほうで、北海道のほうで、拡大というか延命化ということで、ちょっと容量を大きくしていいですよと、10%未満であればということで、その堰堤をつくったものところに、まだ次の増築をするというのですか、増加させるための堰堤の工事の設計を行うというものでございます。

あと、それにあわせて、今あるところの最終処分場と今後考えているところの、新しくつくろうとしている場所の測量も併せて行うというのが、この委託内容となっているものでございます。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 まず、合同納骨塚で350人が使用されているということで、残っているのが1,150弱ということなのですけれども、この合同納骨塚の周知といいますか、そういうのとかというのはどういうところに入っているのですか。

あと、ナンバー6のゼロカーボン推進協議会の委員会のことなのですけれども、令和5年も設置していたと、設置してこれをつくったと、ゼロカーボン達成目標をつくったということだと思えるのですけれども、ちょっと先ほどの説明、ちょっと私の取り方がおかしいのかもしれないのですけれども、私の取り方だと、令和6年は、今度は実際に細かい中身をつくっていく、バイオガスの具体的なものを出していくということだったと思えるのですけれども、それに関しては外部委託しないで、この委員さんでやっていくというふうに答弁されたとは私は取ったので

すけれども、逆に、この達成目標でつくった中でも、やっぱりいろいろなもの出てますよね、バイオマスを使うとか、太陽光だとか、木だとか、いろいろなものというのが出てますよね。その中で、具体的に今度それを具体化していくというときに、町民のそれぞれの分野の方々ということですが、町民の方々に、その具体的なものをやっていけるのかなと。逆に言ったら、外部委託してそういう専門のところで行っていかないと、具体的なものが今度できてこないというか、最終的に具体的なものをつくる時は外部委託と、二重手間になってしまうのではないかなというふうにも感じたもので、そこを1点。

あと、ナンバー7のアイヌの振興対策補助金事業ということで、現状、七飯町にアイヌの方がいらっしゃるかどうか分からないということで、ただ、今の説明だとアイヌの関係の補助金で事業を行ったという兼ね合いで、この協議会にも入るとのことだと思えるのですけれども、ただ、たしか昨年もあったと思えるのですけれども、商工観光だったかな、そこで音楽祭だとかといったのはあったと思えるのですけれども、ちょっとそのときも議論されたかもしれませんが、そもそもこのアイヌの関係というのは歴史であり、要は勉強的な、文化的なものということで、生涯教育の予算に入っているのではないかなというふうに思うのですよ。今回のこの北海道アイヌ振興対策事業推進協議会の負担金も、本来であれば生涯教育で上げてくるものではないのかなと。何で環境生活課から上がってきてるのかなと、先ほどの説明聞いたら、というのが1点。

あとは、ナンバー8のアップル温泉ですね。環境整備というので、外構の周りの草刈りだとか、庭的なものの手入れということだと思えるのですよ。あとは、室内清掃も、単純に室内の清掃と浴室は営業してないときにやらなければならないということですが、この2点は、本来自社でやれないのかな、という、もともとがというふうに思うのですけれども、今までは外部委託してやってきてましたけれども、お金が、

アップル温泉自体がもうかって収益が取れて、その中で外部委託して、庭も業者さんに委託で出して、室内の清掃も業者さんに出してというのであれば、まだ分かるのですけれども、やっぱりここずっと何年間も赤字だとかという話が出てた中で、何でそういう、自分らで例えば草刈りは月に一回みんなでやろうよとか、そういう考えをされないのかなと。室内清掃のほうも同様ですね。

あと、ナンバー9の不法投棄の件で、これは投げの方がよくないのですけれども、ただ、町内も、どこどこ言ったら多分切りないかもしれないけれども、函館新道の側道が実際結構目についてしまっている。やっぱり私自身も見ますけれども、いろいろな方からも言われて、すぐきれいにしてきているとは思うのですよ。ただ、きれいにされた後にも汚くなるから、ちょっと本当に人のモラル的なものなのですけれども、何とかただ拾うだけではなくて、難しいのですけれども、これはちょっと難しいのですけれども、防げるようなものが何かそういう取組ないのかなと。ただ拾うだけではなくて、その辺どういう話ししながら進めてるのかということ。

あと、最終処分場で、まずは、今あるところを増やしてということなのですけれども、これは増やしてから10%以内でさらにということだと思えるのですけれども、まず取り急ぎは、こちら実施設計ですから、取り急ぎはこちらで進めると思えるのですけれども、これをやったら、まずはどれくらい延命というか、今の状態でされていくのかということをお願いします。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 それでは、まずは合同納骨塚の周知等ですが、まず実績的に今年度は途中までですけれども79体、墓じまいして合同納骨塚とかという形の方も多いのですけれども、そういった形で御利用はされているという形でございます。年々、今年度だけで先ほど言った353体中、今年だけで約80体ということでございますので、ある程度の認知度は上がってきていると考えてございますが、最近

やっぱり墓じまいする方が多いというのが現状でございますので、そういった意味で増えているのかなと思いますけれども、今そういう流れになってきているので、周知のほうも随時行いながら運営していきたいと考えてございます。

あと、ゼロカーボンの考えなのですけれども、実は同じメンバー、今年度の策定委員会のほぼ同じメンバーであろうと、代表者の方が替わらなければ同じメンバーかなと思ってまして、その同じメンバーが、令和5年度の議員先ほど示していただいた目標値の委託の計画をつくったメンバーなので、ある程度の知識は蓄えられているという、まずそこが1点と、あと、実際ある程度の、今令和6年度にもう一步踏み込んだ具体的な計画をつくろうと、私、答弁させていただきましたが、その素案についても、今回受託していただいたゼロカーボンの今年の委託先の業者さんと一緒に、ある程度の施策の案、素案というものをつくらせていただいでいて、その素案について、まずは何種類かの素案について、検討委員会、協議会に出して、七飯町だったらこれがいいのではないかとという専門家のメンバーの皆さんに、ある程度の意見をいただきながら、目標達成のための施策ということで、具体的なものを、例えば町民の役割とか、行政の役割とか、そういったところのもの実際こういうものに町は力を入れていきますよという、このものを、もう少し町民の皆さんに、こういうことをしますので、皆さん協力してください。例えばこういうのをやれば町から補助金出ますとか、具体的なもの施策を示していきたいと考えてございますので。ある程度の基本は、現在もう受注していただいた業者と我々で素案はつくってあるので、何種類か、そのものをこの協議会のメンバーに諮って、いろいろと意見を聞きながら完成させていきたいと考えてございます。そういったところで、今年度は業者には委託せずに自前でやっていきたいと考えてございます。

実際、アイヌの予算についても、今年度の補正のときも多分そういう、最初商工観光課で予算計上して、生涯教育について、その流れは存

じておりましたが、今回、アイヌの関係の、実際生涯教育の部分のアイヌの関係であれば生涯教育も非常に重要なポジション、仕事もしているのであれなのですけれども、実際、我々の環境生活課のほうも、北海道とか環境部とかにアイヌの関係もございますので、たまたま書類等とかもいろいろとアイヌの関係、我々のほうにも届くこともありますので、包括的に全体的に我々のほうが受けて、事業は商工であったり、予算は生涯局であっても、我々と連携しながら、こういうのが来たからこういうふうにしましょうという形で、いろいろと横断的に、課をまたいで横断的にやっていくという形を取らせていただきたいと考えてございまして、環境生活課に負担金のほうをつけさせていただいたというのが経緯でございます。

次に、アップル温泉の清掃委託等について、自前でという形でございしますが、確かに昔は収益がよかったので、委託していたのでもよかったけれども、現在収益が悪いからその辺の経費はという、議員の御指摘とおりだと考えてございまして、今後、先ほどの同僚の議員さんにもお答えしたのですけれども、そういった経費の削減というか、自前でできるものは自前でするような形で、今後どこまでできるのか、どこを外部に委託してどこまで自分でできるのかというものを仕分けしながら、検討して、研究してまいりたいところではございまして、その辺については御理解のほどお願いいたします。

あと、最終処分場について、議員のおっしゃるとおり、今使っている最終処分場をまず確定させて、堰堤をつくって延命化して、それで大体2.5年から3年延命化できると考えてございまして。延命化しなかったら、令和11年、10年ぐらいでいっぱいになるであろうと。平成28年に実施調査委託、残容量をやったのですけれども、調査したときの推定の容量と毎年のごみを捨てる量は大体ほぼほぼ同じなので、平成28年度に調査した結果でいうとそのぐらいかなと思いますので、それから新たな3期目の新たな工事を、実施設計等とかやっていきたいと考えてございまして。

以上でございまして。

あと、不法投棄ですね。不法投棄についても、今まで今年度どういうふうにやってきたかという一例なのですけれども、あまりにもひどい、例えば、議員おっしゃる側道が多いのですけれども、側道の上りと下りの間のトンネルですか、そういうところも結構ごみたまわって、あると。そういうので、監視カメラをつけて警察と一緒に対応して、一時的にはなくなって、その同じ人はやらなくなるのですけれども、また新たな人がと、いちごっこになるので、看板等とかそういうカメラ、モーションカメラ、あまりちょっとネットで流れていてあれなのですけれども、フェイクカメラとかもあるので、そういうのも生かしながら、抑制に努めてまいりたいと考えてございまして。

以上でございまして。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 まず、ナンバー6のゼロカーボンの協議会のほうは、要はもう今年度の、先ほど言った詳細的な一歩踏み込んだ内容というのは、もう前回つくったところと話しして、ある程度素案が出来上がっていると。あくまでも出来上がっているものを、協議会に見てもらって進めていくということによろしいですか。

あとは、ナンバー7、アイヌの関係なのですけれども、課長は北海道でも環境部であるということだったので、環境課ということなのですけれども、環境なのですか。いつもこの事業をやるときに、アイヌ文化をどうたらこうたらかという説明で、事業の予算が来たりということがあったので、なので、そういう文化的なものでいくと、本来やっぱり生涯教育なり、生涯教育ですよね、うちのまちでいったら、それが合うポジションというのはね。だから、環境に対する、環境生活に入っている理由がもうちょっと欲しいなといったらあれなのですけれども、ちょっと私の中では、先ほど言ったいろいろな事業、音楽祭とかでやったという中でいくと、本来は生涯教育課ではないのかなというふうに思います。

あと、最終処分場なのですけれども、取りあ

えずまずは3年間延命ができるということで、それも早急にやらないとまずいと思うので、今回出してきていると思うのですけれども、今回出したものの2年半から3年の延命ができる中で、次の策まで問題なくスムーズにスケジュール的につながっていけるのかどうか。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 まず、アイヌの予算でございますが、議員のおっしゃられることも確かでございます。アイヌの伝承的な活動とか、生涯教育の部分も色濃くございます。そういった意味では、議員のおっしゃるとおりのことも理解してございます。ただ、我々のほうも、アイヌのほうも、目立たないところでありませけれども、環境部門のほうで、道も環境部局のほうで所管されていて、書類等もいろいろ通知も、いろいろなやり取りも、我々も、そんな目立った仕事ではないのですけれども、七飯はそんなにアイヌの方とか、そういうものというのはなかなかないので、目立ってはないのですけれども、書類のやり取りとかが結構ございますので、そういった意味合いで、今回我々のほうに配当、予算計上させていただいたという形でございますので、議員のおっしゃることは確かでございますので、そういった意味では予算はこちらにつきませけれども、いろいろと生涯教育の部門も観光の部門も一緒に、縦割りではなく、全体的に包括的にやっていきたいというふうに考えてございますので、その辺については御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、最終処分場についてでございますが、一応流れ的には、まずは先ほど、今回お願ひしている実施設計ですね、延命化の実施設計を終わらして、その終わり次第、次の新しい処分場の部分の着手についても行いながら、延命化した後の今の処分場があふれないような状態で、次の新しいところに移行したいと考えてございますので、その辺についてはスムーズに、町民の皆様にも御迷惑をかけないような形で、計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 アイヌの件なのですけれども、ちょっとしつこいようなのですけれども、課長がおっしゃる環境ということなのですけれども、逆に環境部、環境関係の北海道なら北海道と七飯町が、環境を通して何かアイヌの関連でやっているものがあるのであれば、それをおっしゃっていただきたいというのと、まずそれですね、それがあれば教えてください。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 委員の御指摘でございますけれども、実際この書類のこういう通知とか、アイヌ振興のこういう負担金の加入の御案内も、直接うちの課に届いたというところもございます。

そういった意味で、七飯町、なかなかアイヌのものというのは、アイヌの方というのは、そういう事業といいますか、そういうものを今までそんなにやってないというところで、あまり事業的には目立ってないところがありますけれども、いろいろなアイヌに関する通知とか、全道的に通知とか出されるときもあるので、そういったものがうちに届いたりとかしてるのが多々ございますので、ただ委員のおっしゃるような、道と我々の事業というのは今までは行ってないので、そういう通知とか書類のやり取りとか、そういう形でのやり取りしかないというところでございます。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 今まで七飯町との事業はないということだったのですけれども、何で私こんなにしつこく言うかということ、前回のアイヌ関連の補助のときには、上がってきた予算に対して、生涯教育で出すべきだとか、商工だとか、どちらだかという議論が、似たようなことがなされたのです。けれども、今の課長の説明でいくと、そもそも環境生活課で上げるべきものだというので、今回上げてますよね。であれば、前回のときにも環境生活の名前が上がってくるべきであって、何で今回だけ環境生活が、会議的なものが環境生活で、実際に行うのは前回の

事例のときも中身を聞いたら生涯教育、けれども音楽やるから商工観光とか、はっきり言ってちょっと用途というか、その内容がちょっとふらふらだったイメージがあるのですよ。ですから、事業的なもの、このアイヌの協会に入っていろいろ事業をやっていくというのはいいと思うのですけれども、やっぱりついた予算が、アイヌ関係の予算がつかしました。今回はこっちでやってくれ、あっちでやってくれではなくて、やっぱり前回のときもアイヌ文化を振興していくというような説明でやってきたのですよね。今回も、アイヌ文化とは入ってませんけれども、アイヌの振興対策の協議会ということですから、やっぱりそういう文化的なものを広めていくための協議会だと思うのですよ。となると、うちの場合で言ったら、やっぱり生涯教育なのかなと思うのですけれども、その辺について。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 それでは、アイヌのこの振興対策事業推進協議会なのですが、こちらについて、委員のおっしゃられるとおりで、いろいろと実際七飯町で今年度やっていたことについては、委員の御指摘どおりでございます。

この北海道アイヌ振興対策事業推進協議会、ございまして、ここの協議会を通して、例えばアイヌの方に資するいろいろな例えば農林水産とか漁業とか、いろいろな事業のアイヌの対策補助金とか、そういったものに情報提供とか、先ほど言った音楽祭のほかに、そういう例えばアイヌの方が例えばいらっしゃって農家やっていて、そういう方々のための対策として、こういう補助がありますよとかというのも全部、全てのアイヌに関するそういう補助関係とか、事業のほかに事業費とか補助関係の細かいことも、この協会できいろいろと通知出されたり、例えばお知らせいただいたりということで、いろいろな意味のそういうアイヌの対策、イベントのほかにそういう事業もやってございますので、そういったところで今回、我々のほうに予算計上となった経緯でございますので、そういったいろいろなものをいただいたときには、

生涯教育であるとか、これ教育に資する部分のこういう補助があるからどうですかとか、観光面でこういう資するような、アイヌに関して資するような事業費ありますよとか、そういった意味の連携という形で、いろいろとそういう事業の補助とかの絡みの事業が、通知もあったので、環境生活課のほうにということになったと、そういう御理解で、なかなかちょっと厳しいかなと思いますけれども、一応はそういう御理解のほどよろしくお願いします。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 今の説明でいくと、逆にその役割というのは政策ではないかなという、アイヌのこういう事業費、このアイヌの事業費については様々な分野で、アイヌ文化の中の様々な分野で、多岐にわたって、いろいろな課にわたって、補助が出るようなものだと思うことだと思うのですよ。ある意味、ここの協議会に入って、そういうアイヌの補助を活用してやっていく、ある意味、これだって一つの政策的なものだと思うのですよ。環境的なものではないと思うのです。今の課長の説明でいくと、私は生涯教育、アイヌ文化ですから、歴史的なものを教えていくというのであれば生涯教育ではないかと言いましたけれども、今の課長の説明でいくのであれば、政策推進化で担当して、そういういろいろな、例えば農業関係の補助があるのであれば農林水産課の課をまたいで、政策がつなげていくというポジションだと思うのですけれども、環境生活課がそういう多岐にわたってやる役割ではないような、いや、横の連携は大切ですよ。横の連携は大切ですがけれども、いろいろな事業を引っ張ってきてやるというような説明はちょっと無理があるような気がするのですけれども、その点について。

○川上委員長 環境生活課長。

○村山環境生活課長 そういった多岐にわたって、そういうアイヌ関係の補助事業とか、イベント事業とか、ハード整備とかいろいろございますので、議員のおっしゃられている御指摘も確かでございますので、今後、庁舎内の各課で整理させていただいて、今後、我々の管轄がい

いものなのか、文化振興に関することは生涯教育がいいのか、いろいろ多分あると思うので、その部分、去年とかアイヌのものとか予算計上とか初めて多分ついたのかなと思いますので、そういったところを整理しながら、今後、どこが一番ベストなのかというのを、予算計上とか事業の関係とか、ちょっと庁舎内で検討して、答え出していきたいと考えてございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 今課長おっしゃいましたけれども、取りあえず予算通して、今後検討していくという気持ちは分かるのですけれども、やっぱり予算計上するに当たって、いろいろな課が責任を持ってこうやって上げてきてますので、それをどこで上げるかというようなものを、今、検討するとおっしゃったので、やっぱり予算委員会やってる間に、町側としても結論出して、曖昧にしないで進めていかなければいけないと思うのですけれども、その辺について、委員長どうですか。

○川上委員長 今後の検討課題ではなくて、予算審査委員会に出てくる資料につきましては、町側として決定した事項でなければよろしくないとは、私自身考えております。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後 2時36分 休憩

午後 2時55分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

環境生活課長の答弁から入ります。

環境生活課長。

○村山環境生活課長 まずは、大変貴重な時間費やし、大変申し訳ございません。

アイヌ振興の負担金に関してですが、先ほど中川委員から御指摘あったとおり、アイヌ振興というのは、町でいう政策推進課の役割が強いものですが、その反面、ほかの道や他の自治体の例を見て、担っているのは環境生活課が多いのかなと思いますので、今後、アイヌ

振興に関しまして、統括的なものは環境生活課のほうで担当させていただき、いろいろなイベント、いろいろな事業がございますので、そういった場合は各課で連携しながら対応してまいりたいと考えてございますので、今回の負担金については、担当課、私のほうでつけさせていただきますと考えてございます。

○川上委員長 ほかにございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川上委員長 それでは、環境生活課長、どうもありがとうございました。

これで、質疑を終わります。

以上で、環境生活課に対する審査を終了いたします。

環境生活課長、御苦労さまでございました。

それでは、引き続きまして、子育て支援課の審査を行います。

子育て支援課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づき、説明のほうをお願いいたします。

子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 それでは、子育て支援課所管分を説明いたします。

共通様式ナンバー1、児童福祉総務費は、主な増減として、丸の五つ目になりますが、委託料に新規事業として3件計上しており、そのうち1点目、子ども・子育て支援事業計画策定委託料として578万6,000円、こちらは令和7年度から11年度を計画期間とした、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するための委託費用として計上させていただきました。

続いて、2点目の新規事業は、負担金、補助及び交付金に、保育士等人材確保奨励金520万円で、こちらは町内の保育園等に新規に就労される保育士に対して20万円、継続して就労されている保育士に対して3年目、6年目、9年目に各10万円ずつ支給するものです。

新規事業の3点目としては、保育対策総合支援事業費補助金として68万6,000円で、こちらは町内の認定こども園のエアコン設置に係る費用に対する国、道の補助制度に係る補助

金です。

その他の項目については、記載のとおりとなっております。

続きまして、共通資料ナンバー2、放課後児童対策費になります。こちらは、放課後児童支援員の人件費に係る項目が増額しており、会計年度任用職員の給与等の増額に伴うものです。

また、負担金、補助及び交付金で、放課後児童健全育成事業補助金として359万9,000円の増額となっており、理由としては、昨年度の実績に伴う見込み増のためです。

2点目は、学童保育クラブ入所補助金として409万8,000円の増となっており、こちらは民間学童保育施設の利用料の差額補助を増額するための予算増分でございます。

その他の項目については大きな変動はなく、記載のとおりとなっております。

続いて、共通様式ナンバー3、大中山保育所運営費になります。こちらは職員手当等で405万9,000円の増額となっており、その他の項目については、記載のとおりとなっております。

続いて、ナンバー4、子ども・子育て支援給付事業費は、委託料として1,489万8,000円の増額となっております。こちらは前年度実績による見込み増のため、公定価格の変更によるものが大きな要因となっております。また、その委託料の内訳の中で、保育所運営委託料が1億2,082万円が減額となり、施設型給付費委託料が1億3,407万2,000円の増額となっておりますが、こちらは町内の保育園が保育園から認定こども園に変更となったことによる項目の入替えとなっております。

その他の項目については、記載のとおりとなっております。

続いて、共通資料ナンバー5、青少年対策費は、大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続いて、共通資料ナンバー6、重層的支援体制整備事業費の子育て支援分になりますが、こちらは子育て支援センターに係る運営費で、備品購入費としてデジタルカメラの購入費を新規

に計上しております。

その他の項目については、記載のとおりとなっております。

以上、大変簡単ですが、説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○川上委員長 ありがとうございました

それでは、これより質疑を行います。

神崎委員。

○神崎委員 まず、ナンバー1です。委託料が、子ども・子育て支援事業計画策定の年だということ、どのように変更になるかということもありますけれども、現状からして何かそのあたりの変更のポイントというのは出ているのかどうなのか。あと、今保育園の待機児童とかはどうなのかというあたりですね。

それと、負担金、補助及び交付金のファミリーサポートセンター運営負担金が7万5,000円減ということで、いろいろな対策をされていますので、恐らくそちらのほうの受入れ体制がきちんとしているので、ここが少なくなったのかなと思うのですが、七飯町としてのサポーターの状況はどのようなことになっているのかということをお尋ねします。

それと、あとはナンバー5ですね。青少年の健全育成を図るためということで、しばらくちょっと、目的やらどういった事業の対策が今現在あるのかどうなのかというあたりをお聞かせください。

あと、ナンバー6ですが、これはセンター運営ということで、私の中では保育園とか幼稚園に行っていないお子さんを受け入れてやってくださっているのかなと思いますけれども、その活用状況と主立った事業、どんなようなことを主にしているかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせください。

以上です。

○川上委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 それでは、順番にお答えしていきたいと思っております。

まず、子ども・子育て支援事業計画についてですが、令和6年度までは第2期の、5年ごとにこれは今つくり直していつているのですけれ

ども、変更のポイントというところなのですけれども、これから今計画を立てていく中で、来年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査というものをを行います。そのニーズ調査の中で、今の子育て世代がどのようなものを求めているのか、大きなところといえば、保育園の枠、どれぐらいの七飯町に枠が必要なのか、学童に関してもそうなのですけれども、その枠の確保の数、数というか量ですね、そちらのほうはどれぐらいなのかというところをまずつかむというところが大きな目的の一つになっています。それ以外でも、子育てに困り感があるようなそういう、児童虐待防止という観点もあるのですけれども、そういうようなところで、親たちが何を求めているかというところをつかんでいくというようなことなので、今現在で変更点、ポイントというのは、特に大きくつかんではないのですけれども、ニーズ調査の中で、考えていきたいとか、つかんでいきたいというふう考えております。

続いて、保育の待機児童の関係なのですけれども、待機児童というのは、町内の保育園に枠がありますので、七飯町としての待機児童はゼロになっています。ただ、保護者の希望する保育園というのがありますので、そちらのほうは、例えば町内の認定こども園とか、そっちに入りたいけれども枠がない方もいて、今待っている状態という方もいるので、そういうのは潜在待機というのですけれども、保護者の事由によるために入所を保留しているというところで、数は、人数は、ちょっとお待ちくださいね。すみません。お待たせしています。今時点で14名のお子さんが保留状態ということになっております。

続いて質問の三つ目。ファミリーサポートセンターのサポーターの数ということですが、サポーターの数を書いてある資料がちょっと今手元にないので、利用実績はあるのですけれども、サポーターの数の資料がないので、後ほど……（発言する者あり）

利用の人数ですかね。令和5年9月末現在で利用人数というのは、登録している利用の人数

なのですけれども、七飯町で66人になっております。サポーターの数は後ほど報告ということで、よろしいでしょうか。申し訳ございません。

続きまして、質問の四つ目、青少年の目的というところなのですけれども、こちらのほうは、青少年の皆さんが健全に生活してもらうための活動で、主な活動としては、青少年指導員さんというのが町内にいらっしゃる、民間の方と、それから学校の先生たちとで組織されている委員会で、お祭りのときですとか、何か行事のときとか、あとはふだんの生活の中で公園の見守りとか、そういう夜間、例えばですけれども、夜間遅くに青少年、中高生とか、そういう子たちが出歩いていないとか、補導員とはまた違う指導員という形で見回りをして、そういう子たちに声がけをしたりするような活動を行っています。

それから、子育て支援センターの活動状況ですけれども、こちらのほうにいらっしゃるのには、確かに今は保育園とか、そういう幼稚園とか施設が充実して待機児童もゼロというところもありますけれども、そちらが充実しているので、今、七飯町の子育て支援センター、本町と大中山を利用しているのは、本当に小さい3歳未満のお子さんたちが多くなっています。活動の状況としては、例えば子育てに対する悩みとか疑問とか、ちょっとしたところを相談する相談支援事業ですとか、あと、お母さん、お父さんもそうなのですけれども、保護者同士が交流できるような交流事業というのもやっています。小さなイベントを計画して、そこの中で遊びを取り入れながら交流をしていくという情報交換の場ですとか、あとは、「あそんでSUNDAYパパ」というのが特に、お父さんやおじいちゃんまで一緒に参加して、SUNDAYパパということで、ぜひお父さんたちにも育児に参加しましょうというところなのですけど、その行事やると家族でみんな、おじいちゃんおばちゃんも含めて、よく運動会とかいろいろな行事をやっているところですね。あとはそんなところですね。相談、交流、それからイベン

ト、それからリフレッシュもありますね。お母さんが子どもをちょっと預けて、ちょっとしたリフレッシュで軽い運動をしたり、物づくりをしたりとかというところもやっています。そんなところですかね。

以上です。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 今の後ろからいきますね。ナンバー6の今のお話ですけども、講師謝礼が4万2,000円しかないという中で、これどういような中身なのか、この辺が、今の事業でいけば、ちょっと大変ではないかなと思っているのですけれども、そのあたりの捉え方というか、中身をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

あと、先ほどの普通の待機児童はゼロということで、選択待機ということ、親御さんが思うようなそういう場所というか、そういうところに希望のところを目指して待機しているみたいなどころですが、制約というか、保育園に入る制約の中で、よく働いているお母さんのための保育所みたいな形ですけども、保育所に絶対入れますよと決まらなければ、お母さんもお勤めに出れないという、そういう状況というのは結構あるのではないかなと、保育所が決まらないと、会社に仕事したいというように申ししても、その会社では受け入れてもらえないというように、そういうような悩みというか、そういうような方というのはいないのでしょうかね、その制約の中で。そこは変わったのでしょうか。その辺ちょっと。

○川上委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 支援センターの講師謝礼の部分ですけども、こちらのほうは謝礼金は講師の方に1回7,000円で、年3回、それを本町と大中山とでやっています。全部で6回講座があって、例えばですけども、7,000円のどんな講師かという、ひな祭りの前にそういう折り紙でおひな様をつくりましょうとか、それをお母さんがつくって家に持っていくとか、そんなような、ちょっとしたクラフトのようなものをつくるというところに、講師の

方をお願いをして来ていただいています。

それから、保育の関係なのでですけども、保育の要件の中に求職中、職を求めるところですね。求職中でも保育の申込みはできるところがあるので、今仕事を探していますというお母さんでも子どもを預けることはできます。そういう制約の中には、今仕事をしていないから全く全員駄目ということではなくて、仕事を探しているのですという方も、保育申込みはできることになっております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

池田委員。

○池田委員 ナンバー1の保育士の新規予算520万円ありますけれども、これは単年度なのかということと、それとも今後も続いていく予算なのかということと、もう一つですね、虐待防止研修会議というのがありますけれども、これはどのようなことをしているのか、教えてください。

○川上委員長 子育て支援課長。

○川崎子育て支援課長 保育士就労、こちらの予算は単年度ではなくて、これからずっと継続してやっていくものです。なので、今年初めて、令和6年度からスタートするものなので、そこから3年、6年、9年という保育士さんにも支給するものなので、これからずっと単年度ではなくて継続してやっていくということになります。

それから、虐待防止研修というのは、年に1回、全国的な組織の中で、虐待防止の大きな研修会というのがあるのですね。そこでやるときに負担金1万2,000円かかるのですけれども、それは直接行かなくても今はリモートでもできるので、本当に著名な先生たちというか、経験のある人たちが講義をしてくれるので、すごい有意義な内容なのです。なので、以前私も一度参加して、そのときは自分で負担して、負担金を負担して参加したのです。それを職員の資質向上のために、ぜひ予算をつけてみんなができるように、せめて年に1人研修を積んでほしいという思いで、予算を計上させていただきました。

以上です。

○川上委員長 池田委員。

○池田委員 保育士のほうの、それは継続事業だということで分かりました。

それとあと、虐待の件に関しまして、そのように課長が取りあえず1回目は自腹で行ったよと、その中で、いいことだからというので、これはやはり虐待起きてから、子どもたちが虐待起きてから、結構ニュースが出てますけれども、その前に保育士さんたちだとかそういう人たちに、親御さんもそうですけれども、やはりそういうのをもっと教養して行って、予算をもう少しつけて、今後、それを付けても普及していくとか、そういうことを考えてもらえればと思います。

分かりました。

○川上委員長 ほかにございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、子育て支援課に対する審査を終了いたします。

子育て支援課長、御苦労さまでございました。

暫時休憩します。

午後 3時14分 休憩

午後 3時16分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、健康推進課の審査を行います。

健康推進課長、御苦労さまでございます。

早速でございますけれども、予算書及び提出資料に基づきまして、説明をお願いいたします。

健康推進課長。

○岩上健康推進課長 よろしくお願ひします。

それでは、健康推進課所管分を説明をさせていただきます。

共通様式ナンバー1、保健衛生総務費は、主な増減として、負担金、補助及び交付金の函館圏域救急医療対策事業負担金が、コロナ禍時に

おける受診控え等の理由により、経営状況が悪化のため負担金の増額が令和6年度にも影響を及ぼしているという状況でございます。

その他項目については大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー2、保健指導車管理費は、軽自動車4台あるうちの3台分の車検が令和5年度で実施、令和6年度は1台分のみであることによる減額でありまして、その他項目については大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

ナンバー3、成人保健疾病予防等対策費は、それまで新型コロナウイルスワクチン接種事業費の位置づけであった委託料が事業替えにより、増額となったものであります。その他項目については、記載のとおりとなっております。

ナンバー4、母子保健疾病予防等対策費は、予防接種委託料の増減が主なものでございまして、その他項目については、記載のとおりとなっております。

ナンバー5、成人保健対策費は、委託料において、健康づくり基本計画改訂作業が前年度に終了し、これに伴う減額が主なものでございます。

その他項目については、記載のとおりとなっております。

ナンバー6、母子保健対策費は、出産・子育て応援給付金が事業替えにより、増額となったものであり、その他項目については、記載のとおりとなっております。

ナンバー7、保健センター管理費は、従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、今年3月末で事業完了となり、令和6年度からはインフルエンザ等の予防接種と同じ扱いにての予算計上としておりますことを補足させていただきます。

説明については、以上でございます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○川上委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

上野武彦委員。

○上野委員 ナンバーの5、ここで様々な健診のあれが出ております。その中で、その前に需用費というところで、ゲートキーパー養成事業ということでの事業が載っていますけれども、それとウォークラリー事業消耗品費というような形で、ちょっとあまり日常聞き慣れない名前が出てきておりますので、ちょっとその中身を説明していただきたいというのが一つです。

それから、基本健康審査と後期高齢者の健康審査、これが予算化されておりますけれども、これは実績による数字という形でありますけれども、これどの程度の利用があつて予算化されているのか。例えば、町内にいる成年男子、女子だとか、高齢者、それぞれどの程度この受診をしているのかというのは町として把握しているのか。この予算で人数的なことがはっきり出てくるのかなという感じもしますけれども、その辺の状況をちょっとお伝えいただきたいということです。

それから、今、がんで亡くなる方が非常に多いという、亡くなる方の3分の1くらいががんだというぐらい言われておりますので、がん検診というのは非常に大事だというふうに思うわけですが、この数字といえますか、予算化した金額は対象者何人くらい、それぞれ、例えば胃がんはこの金額は何人分の審査の金額だよとか、そういうのが分かりましたら、教えていただきたいなど。

以上です。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 お答えしてまいります。

まず、ナンバー5の需用費におきまして、ゲートキーパー、そしてウォークラリーの消耗品となります。これについては、今回、令和6年度から新規事業として、新たな取組として実施していきたいという内容でございます。

まず、ゲートキーパーは、自殺予防対策の要となります、そういう人材育成を行ってきたいということで、これに関してはパンフレット

を作成して研修に備えるための消耗品として、活用を考えて計上させていただいております。

また、ウォークラリーの消耗品については、インセンティブを、その実績に応じてポイントをつけて、目標達成者に配分していきたいという思いでございますので、これについては特産品であったり、それに代わる魅力あるものを提供させていただきたいということで、今後今検討している最中の消耗品として計上させていただいているところでございます。

また、基本健診、後期高齢者の実績ということでございますけれども、基本健診の委託料につきましては、七飯町内でもちょっと課題として捉えられております受診率が低いという部分を、ある程度、予算上では目標値として高く計上させていただいて、結果としては実績とすり合わせて、最終的には整理予算として整理をさせていただいているわけでございますけれども、これについては、パーセンテージ、割合的には、例えば、基本健診の委託料では、おおむね四、五十人かな。項目もいろいろ様々な個別で分けておりますので、これについては、ちょっと正確な数字で答弁させていただきたいと思っておりますので、暫時休憩をお願いします。よろしいですか。すみません。よろしく申し上げます。

○川上委員長 暫時休憩します。

午後 3時25分 休憩

午後 3時31分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

健康推進課長。

○岩上健康推進課長 大変貴重な時間、申し訳ございません。

まず、令和4年度の実績、今、令和5年度、まだ年度途中でございますので、令和4年度の実績をある程度勘案しながら、予算立てをさせていただいております。

その中で、基本健診委託料、これについては176名、後期高齢者診査委託料としては178名、胃がん検診の委託料としては550名、

肺がん検診の委託料は750名、子宮がん検診委託料は540名、乳がん検診353名、大腸がん検診委託料800名、前立腺がん委託料280名等々という、各種委託料の設計人数として予算計上させていただいている状況です。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 お答えいただいていますけれども、先ほど、ゲートキーパー、ウォークラリーということでの説明を受けましたけれども、どうもよく分からないので、このゲートキーパーの事業というのはどんな内容、どんなことをやっておられるのか、ウォークラリーと新しく出てきた、そういう事業といますか、その内容をもう少し、事業内容としてどういうものなのか、ちょっと説明していただきたいなと思います。

それから、今、数字が出てきました。基本健診で176、後期高齢者178と、とても数字としては少なすぎるくらい感じはするのですよ。それで、今は例えば役場庁舎での健診車が来てやるのか、それから地域の病院で受ける人は受けているのか、そういうような形で実施しているのですけれども、この数字は本当に少ないという感じがします。

それで、対策として、例えば大沼だとか、そういった病院がなくなったとか、それから峠下だとか、近くにそういう病院がないようなところとか、そういうところもありますし、何とか多くの方がこういう健診を受けられるような対策が必要ではないかというふうに思うのですよ。例えば、健診車をそういう地域に回して、その地域の町内会の人たちとか、今日はそういう日だからということで動員できるような、そういう取組をするとか、そういう形でもやらないと、今高齢化しておりますので、車のない方も、そういう足のない方、それから高齢化してなかなか出歩けないような人というのも増えている状況の中で、今のようなやり方ではこれちょっと対策としてはできていないなというふうに思いますので、そういった今後の受診促進策ということをもう少し考えて、取り組んでは

いけないものかなというふうに思いますので、その辺ちょっとお願いします。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 まず、自殺対策のゲートキーパーでございますけれども、これは国のほうで、自殺対策を各都道府県、そして各市町村でもこの対策強化をしていこうということで、その通達に基づいて、町も保健健康づくり計画の中にも位置づけし、その中で取り組んでいる中で、まずはこの人材育成ということがゲートキーパーの大きな重要な役割であるということで、その研修を受講する際の資料ということの位置づけで、印刷をかけて配付をさせていただく内容の書類となっております。これについては、各人数分、年間受講していただける方を、ある程度想定して用意して配付をして研修を受けていただきたいという内容でございますので、御理解いただければと思います。

またウォークラリーの消耗品につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、まず、歩くと、日常的に歩いて歩数を自分でどれくらいの目標を定めて、それで健康づくりを保つかということの継続的な取組の中で、その目標に達成したときに、町からこれはあくまで初年度実証実験としてやりたいということで、そのきっかけづくりになればいいなという中で、その目標に達したときには、インセンティブを活用させていただいて、ポイントもしくは特産品という消耗品を贈呈して、今後にまたつなげていけるような、そういうものであってほしいなという願いを込めて、設定をさせていただいた予算でございます。

また、各種基本健診、後期高齢者の受診率の関係でございますけれども、これは先ほど答弁させていただいたとおり、七飯町内の受診率は非常に低い状態で、我々もその対策ということをいろいろ模索はしているのですけれども、これについては、七飯町内の医療機関の先生方の御意見、そして先生方からの促しということも協力をいただいた中で、少しでも受診率を伸ばすような対策、そして、医療機関がどんどんやっばり医師の高齢化とともに数少なく

なっていくという現状も捉えまして、例えば大沼地区でありますと、これまで地域医療として支えていただいた大沼公園クリニックのその分を、今現在もう一つの病院で補っていただいていると。また、実証実験で今やっている、大沼のお出かけ号の存在もある程度地域医療のこちらの方面に通う一つの足がかりになればということで、今実証実験を進めている内容ではございますけれども、そういうツールを利用した受診率のアップということを、今後も目指していきたいと思っておりますし、先ほど申し上げたとおり、特に地域の医療機関の先生方の御協力と促しということも、今後強化をして対策をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 やっぱり健診車をもっと活用するという方向でないか、なかなか受診率は上がらないのではないかとこのように思うのですが、その辺についてはどうですか。それだけちょっとお願いします。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 健診車の活用とは、これ健診車両ということの捉えでよろしいでしょうか。

これについて、保健センターですとか、各種地域の拠点において、各種健診、がん検診等もこの車両を用いて活用させていただいているところがございますけれども、この車両が各地域に行き、そのように健診が受けやすいというPRも併せて強化してまいりたいと思っております。これについては、広報、ホームページ等でも周知を盛んに行っていければなという課題で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

川村主税委員。

○川村委員 2点ほどなのですが、共通様式のナンバー1の負担金、補助及び交付金の函館圏域緊急医療対策事業負担金なのですが、今回は、先ほどちょっとコロナの関係でということであったのですが、これもう一度状況のお話をしてほしいのと、今回の50

0万円負担金増えるのですがけれども、今回だけの話で終わるものなのか、7年度以降の推移ですね。もしかすると、1,000万円になってますと、来年度以降も1,000万円みたいな感じになっていくものなのか、ちょっとその辺を含めて、説明のほうをお願いします。

あともう1点が、ナンバー3の委託料、新型コロナウイルスワクチン接種委託料の1,000万円なのですが、今年度、高齢者対象で、今までは子どもから大人まで全員ということで、4年度はそうだったのですが、6年度についての対象者がどういうふうになっているのか。高齢者だけが対象なのか。今、多分これから任意になっていくと思うのですが、希望者だけがやる分をこの1,000万円見込んでいるのか。それと、当時いろいろ問題に上がっていたのがワクチンです。ワクチンを病院のほうで結局受ける人がいないので、ワクチンをそのまま捨ててしまうという状況が結構多々あったと思うのですが、6年度以降そういった病院でのワクチン、どういうふうに管理するものなのか。予約して受けるよとなってから、病院側がそういったワクチンをどこから仕入れて準備しておくものなのか、ちょっとその辺も含めて教えてください。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 まず、ナンバー1の函館圏域救急医療対策負担金、これについては例年、コロナ禍の前では500万円から600万円ぐらいの金額で推移しておりますけれども、今回、コロナ禍の中で、当初の頃からやはり受診控えというのですか、皆さん感染対策するものですから、夜間救急にかかる患者さんが少ないということで、その分の穴埋め、患者さんからの負担がいただけない分の穴埋めを各市町村のほうで、ほぼ倍額に等しいぐらいの金額でお支払いしてきました。これについては、函館、北斗、七飯でそれぞれがその割合に応じて負担をしていた内容でございます。

今回6年度コロナ禍が終わって、その影響は今回どうなのかなというふうに思っていましたけれども、函館市のほうから北斗市と七飯町に負

担金の説明がございまして、その影響が6年度序盤のほうにもちょっと影響してくるのではないかということで、取りあえず概算的にはそのような可能性があるということで、コロナ禍の影響ということも含めた増額の負担が課せられておりますけれども、これについては最終的にどのようになるかについては、推移を見て最終的には精算になろうかというふうに思っております。

また、ワクチン接種の委託料についてでございますけれども、これについてはこれまでは国のほうの事業として、町の対策本部のほうで予約から医療機関との連携を取りながら、国の事業として進めてまいりましたけれども、6年度以降に関しては任意の接種ということで、これまでのインフルエンザの予防接種の対策と同じような形で、各個人が医療機関に予約をして、予約の日程と金額の支払いをするというものでございます。

これについては、ある程度全町民の今年度については4割、5割くらいを想定して、これまでのコロナ禍の高確率の高い接種率でのというものではなく、ある程度推移を見ながら、多分5割程度の人でとどまるのではないかと、これまでの推移を見ますと、それくらい的人数で接種率が推移をしてきておりますので、6年度についてはそのようにさせていただきました。

また、ワクチンの保管については、各医療機関のインフルエンザのワクチンと同様の扱いで、各医療機関で管理をしていただけるという内容で捉えております。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 ナンバー1のほうなのですが、状況を見てということで、そうなると6年度の、例えば後半になって、もしかするとこの金額では足りないよということも考えられるという認識でまずいいでしょうか、それが一つ。

あと、ナンバー3のほうですね、今の説明聞くと、接種を受けるときに自己負担が発生するものなのか、ちょっとその辺をもう一度説明をお願いします。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 函館圏域の対策負担金については、救急医療の対策負担金については、担当者の説明では、ある程度概算でこれくらいを多く見込んで、これくらいの請求になろうかという説明を受けておりますので、これ以上、それを上回る増額の負担はなかなか考えられないのではないかとこのように思っておりますけれども、これは相手があることなので、その推移を見守っていきたいというふうに考えております。

また、コロナウイルスの自己負担があるかということですね。これについては、今までは国のほうで、ワクチンの接種については国負担ということでございましたけれども、今度から任意に切り替わっていくということで、それぞれが個人で医療機関を受診し、個人で自己負担を伴って接種をしていただく、その経費については、各病院の設定する金額ごとになりますので、インフルエンザと同じように安い金額で設定している病院もあれば、ちょっと高めの金額で設定されている病院ということになろうかと思っておりますので、その辺は、町内のまず各医療機関の情報を収集しながら、町民のほうに周知を随時かけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 ナンバー3のコロナウイルスのワクチン接種なのでございますけれども、今聞いたら病院ごとに値段が設定されるということで、町としては、その設定に関しては、もう病院のほうに全て任せるといって考えているのか。状況を見ながら、その辺も受けやすいような値段に設定してもらおうと、そういった動きは今のところは考えていないということよろしいでしょうか。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 これにつきまして、令和6年度から任意に切り替わったということで、町も全体のコロナワクチンの接種率というものも、ちょっと予測もなかなかできないような状況の中で切り替わるものですから、これについ

ては、例えば接種の割合がかなり高いものが期待できるだとか、インフルのように65歳以上の方には、ある程度の負担、町の負担が伴うだとか、その辺も加味しながら、今後様子を見ながら、どのように対策をするか考えていければなどというふうに思っているものでございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

江口委員。

○江口委員 ナンバー5の需用費、ゲートキーパー養成事業消耗品費のことで、先ほどの答弁の中で、ゲートキーパーの内容の話をしていただいていたのですけれども、これは今現状、どのような方が受けていらっしゃるか、もしくはもうこれから公募するのかなというのも、今話し聞いている中ではちょっとつかめなかったもので、確認のためによろしくをお願いします。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 それでは、ナンバー5のゲートキーパーの現状でございます。

どのような方が受講される対象なのかということでございますけれども、これについては、令和4年度の年度途中で、管理職をまず対象としたゲートキーパー研修を、渡島保健所の保健師の方を講師として迎えて、24名の実績で研修を行っております。また去年、今度一般役場の主に窓口対応の担当職員を対象としまして、32名の職員が受講している状況でございます。また令和6年度には、その研修対象者の幅をさらに広げていきたいというふうに考えておりまして、町内の民生委員の方、町民の方を対象に、また規模を拡大し、最終的にはいろいろな組織、機関の人につなげていければなどというふうに、継続的な事業として捉えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○川上委員長 江口委員。

○江口委員 今、かなりな数の方を、名前というか、それが挙がりましてけれども、窓口的な部分を、私たちに分かりやすいようにするためにはどのようにするかという考え方、やっぱり周知方法というのは大事で、命を守る番人の

ゲートキーパーということで大事なことで、この辺は分かりやすいところに置いておく考えがあるのかどうか、確認取りたいので、よろしくをお願いします。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 今回研修を受けた役場の職員の対象の方ですけれども、主に役場の1階の業務の窓口に対応される可能性のある職員、例えば住民課、福祉課、税務課、あとは2階で言いますと、水道課であったり、そのほか保健センターもそうなのですけれども、そういうところで手続をして、やっぱりちょっとお困りの方という方も、多分窓口を訪ねてくる方の中には様々な事情で来庁される方がいらっしゃると思います。その方とのやり取りを通じて、その方のちょっと困り具合だとか、ちょっとした些細なところのSOSに気づいてあげるだとか、ちょっと親身になってその辺を寄り添ってあげるだとか、そういうふうに、ここにこういうゲートキーパーがいますよというよりは、むしろそういう方々が、研修を受けた方々が、住民の方のそういう雰囲気を感じながら、そこに気づきを与えて、気づいてあげるとことの育成で、今のところ進めているような状況でございますので、それがより多くなっていくことを期待しながら、予算化で今回ちょっと継続してやっていきたいなというものでございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー5ですね。新規に需用費のほうなのですけれども、先ほどからお尋ねがあったように、ウォークラリー事業消耗品ということで17万1,000円ということで、新規の事業ということで、これは下の委託料のウォークラリー健康アプリ事業委託料の45万1,000円と、これも新規ということで、そのポイントという形のインセンティブ、特産品ということなのですけれども、この積算根拠ですね。新規な事業なので、この程度でいいのか、皆さん健康ポイントを早くつくってもらいたいという要望もございますので、そのあたり

ちょっとお聞かせください。

そして、委託料のここのウォークラリーという名称にしたことや、普通であれば七飯町健康アプリというような分かりやすいようになるのですけれども、頭と体のリフレッシュなのか、そのラリーということですので、自分の目標に対してそこに進めていくということから、こういうふうになったのか。それとも、何人かでそういうような活動をしていくのかという、この機能というか、アプリの機能をどのようにして考えているのか。血圧とか様々なそういうものも分かりやすいような、バイタル的なものもそこに考えているのか、どうなのか、そのあたりちょっとお知らせください。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 それでは、ナンバー5のウォークラリーの消耗品のインセンティブの考え方でございますけれども、これについては先ほど答弁で申し上げておりますとおり、令和6年度に関しては実証実験でやっていきたいということで、まず、私たちはその事業をやっていくに当たって、どれくらいの利用者ニーズがあるのかということをもまず検証していきたいなというふうに思っております。

また、その目標達成者が全体の想定の中で何%くらいを占めるのかだとか、多分それを取り組まれる方というのは、そのゴールを目指して一生懸命頑張っていただけだと思いますので、そのインセンティブ、例えば目標達成した方には1,000円程度のQUOカードなのか、それに代わる何なのか、特産品なのかだとか、参加に関してのインセンティブを付与していただくとか、その目標歩数に関して、段階的なポイントを付与していきたいということで、ある程度、町としては、100人単位の段階を持ってその利用者促進に努めていきたいと。多ければ多いにこしたことはないということで、次の本格導入につなげていきたいという思いでございますけれども、今回はその目標値、どれくらいに設定するかということで、ある程度、金額の見合った多めの設定ということも考えられるのではないかとということで、予算化をさせていた

だいたところでございます。

また、ウォークラリーのネーミング的な扱い、このような扱いにしたのは、アプリの内容も機能性によっては多岐にわたるものがございます。例えば自分の健康を入力したりだとか、血圧だとかを毎日測って入力してグラフ化するだとか、様々な活用があると思いますけれども、まず直結して皆さんが実感できるようなものというのは何なのかというふうに考えたときに、ウォーキングラリーということで、自分の歩数を自分で管理できる、それが毎日継続できるということで、まず万歩計のような機能を活用して、これをある一定の期間、チャレンジしてみるということで、ちょっと分かりやすい健康の取組への一歩かなということで捉えた内容でございます。これも実証実験ということで、今後反省課題になる部分もあろうかと思っておりますけれども、今回はこれを目指してやっていきたいというものでございます。

以上でございます。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 いろいろ研究をしてくださっているということで、一度つくると、ずっとそれ、そのような形に恐らく実証実験とはいえ、昨年はこうだったのに次はこうなるということのないように、日本全体的にこの健康ポイントも進んできていますので、その事例等もしっかりと研究されて、特産品とか七飯町にとってのいろいろな波及効果が出るような形に考えていただきたいなという思いでございますので、その辺もお願いいたします。

○川上委員長 健康推進課長。

○岩上健康推進課長 御意見を参考にさせていただきながら、今年度実証実験を進めていきたいというふうに思います。

また、議員おっしゃられたとおり、一つある程度方向性が見いだしたらなかなか次の年違う方向に切り替わるのが難しいということも、重々承知しておりますので、そこは慎重に皆さんと議論しながら進めていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、健康推進課に対する審査は終了いたします。

健康推進課長、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

4時10分再開いたします。

午後 3時58分 休憩

午後 4時13分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、農業委員会の審査を行います。

農業委員会事務局長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づきまして、説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長。

○赤石農業委員会事務局長 よろしく申し上げます。

それでは、令和6年度の農業委員会事務局に係る予算説明をいたします。

ナンバー1、農業委員会費のみとなります。

前年度と比較しまして、主な増減内容としましては、旅費で95万9,000円増額となっております。この内容としましては、3年に一度農業委員の任期中になるのですけれども、町から予算を頂いて、農業委員等の研修に行かせていただいております、それに伴う増額となります。

続きまして、交際費15万5,000円増額となっておりますが、増減理由ですが、農業委員会の交際費は七飯町農業委員会慶弔に関する規定に基づいて、弔事及び病氣見舞い等の支出が主なものとなっております。ここ数年の交際費の予算ですが、4万5,000円でしたが、供花代の値上がりもあり、4万5,000円ですと2件分も支出できないこと、また過去に10万円程度支出したこともあり、予算の見込みが難しいこと。また、昨年度まで会長が出席していた会議に係る費用を会議負担金として支出

しておりましたが、内容的に交際費となることから、今年度から交際費として予算計上したことによる増額となります。

続きまして、需用費8万6,000円増額ですが、主な内容としましては、印刷製本費、年に2回町の広報紙の10月号と3月号に農業委員会だよりを発行しております。その農業委員会だよりの印刷製本費として印刷単価の増額と印刷部数の増に伴う増となっております。

続きまして、負担金、補助及び交付金5万9,000円増額となっておりますが、主な内容としましては、先ほど交際費の説明でも触れておりましたが、会議負担金につきましては交際費として支出しておりますので、昨年度まで会議負担金1万円予算取っておりましたが、1万円皆減となります。

また、渡島地方農業委員会連合会負担金6万9,000円が増となっておりますが、こちらはコロナ禍の影響で渡島地方農業委員会連合会事業が実施できなかったために、令和5年度の負担金は請求されないこととなっております。令和6年度からはまた令和4年度以前と同額の負担金が請求されることとなっておりますので、それに伴う増額となっております。

以上、簡単ではありますが、農業委員会事務局の説明を終了いたします。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○川上委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

中川委員。

○中川委員 ちょっと確認というか教えてもらいたかったのですけれども、農業の関係、農地の関係の地域計画を今やっていると思うのですけれども、策定しなければならないということで。その関係の予算というのがちょっと見えなかったのですけれども、その地域計画の、これたしか来年までにやらなければならないかと思うのですけれども、それ今農業委員さんのほうで3月の、今月入ってから調査のものが来て、18日までに回答ということだったので、その関係はどういうふうになっているのか、ちょっとお知らせをお願いします。

○川上委員長 農業委員会事務局長。

○赤石農業委員会事務局長 今回の御質問にお答えします。

まず、令和6年度の予算について計上されていないということだと思いますが、まず予算の締切り以前に、予算交付金の対象となるものがなかったのですけれども、今、予算締め切った後に、農業委員会でその地域計画策定推進緊急対策事業という要望調査が、道のほうから来まして、農業委員会の業務であります、目標地区案作成に対する交付金を受けられるということを確認しております。なお、道のほうに確認したところ、交付金もほぼ100%の交付対象になるということ聞いておりますので、これから令和6年度補正予算を早急に計上させていただきたいと考えておりますので、その際は御理解くださいますようお願いいたします。

また、地域計画のアンケート3月18日までと、ちょっと期間が短かったのですけれども、またその回答来ていない方には、再度もう一度調査アンケート回答依頼を再度送りたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 今回の説明だと、道のほうで補助対象になるから進めたということなのですが、この地域計画は結構ほかの市町村では、2年くらいかけて策定計画、今つくっているところとかあったり、去年、令和5年度から、要は農家の皆さん、農地を持っている皆さんと協議してというのでやっていたと思うのですけれども、それは道の予算とかそういうのが関連してくるものなのですか。

○川上委員長 農業委員会事務局長。

○赤石農業委員会事務局長 まず、先ほど出ました地域計画のアンケートの対象者なのですが、農業者と、あと農地の所有されている方というのが対象になります。その中で、地域計画のそのアンケートの内容としましては、今後の農業経営、もしくはその農地利用の関係についてのアンケートが主な内容となっております。そのアンケートのほかに、地域農業の関

係の方だとか、そういう協議の場というのを設けていって、その地域計画を令和7年3月までに作成しなければならないというスケジュールになっておりますので、その作成に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 その地域計画、要はこれからやるということですから、それで来年の3月にはもう完成させるということだと思いますけれども、他の自治体では2年近くかけてやったりとか、遅いところでも去年からやっているとかという状況の中で、うちのまち、農業のまちと言われていたところで、ただ遊休農地が増えたりとか、今の現状を踏まえた中で、その地域計画を策定するのに、もっときちんと、きちんと言ったらあれですけれども、3月の頭にアンケートを出して18日までに下さいよというようなものを、これはこれでいいですけれども、やっぱりきちんとやっていかないと、この地域計画が七飯町版でつきますよね、七飯町の地域計画というのを、この中身をきちんとしっかりしていかないと、今後の補助だとかそういうものにも影響とか出ると思うのですけれどもどうなのですか。

○川上委員長 農業委員会事務局長。

○赤石農業委員会事務局長 委員おっしゃるとおり、確かにほかのまちではもっと早く進めているところもございます。ただ、なかなか今回地域計画、ほかのまちも結構手探り状態のところもあるというふうにも聞いていまして、確かにこの3月で遅くはなったのですけれども、来年の3月末の地域策定に向けて、スケジュールを持って進めてまいりたいと思います。

なお、先ほど委員おっしゃったとおり、確かに補助とかの関係についても関連してきますので、問題ないように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 問題ないようにやるということだったので、本当に残りの1年間、

これから農家の方も忙しくなっていきますし、そういう時期の中で、きちんとした協議を本当にやらなければならないのですけれども、もう1年しかないからね、ないからやらなければならないのですけれども、その辺をきちんとした中で、時間がない中、農家さんたちも忙しくなる中、だけれどもこれは七飯町の現状というものをきちんと聞き取ってやらなければならないと思いますので、そこをきちんとしっかりやっていただきたいなど。

これ、人・農地プランというものが、この地域計画で変更したということだと思えるのですけれども、地域計画が本当に今後の、さっきも言いましたけれども、補助事業に影響をささるということなので、そういう変な影響がないように、しっかりやっていただきたいと思いますので、最後もう一回、そのスケジュール的なものを確認お願いします。

○川上委員長 農業委員会事務局長。

○赤石農業委員会事務局長 スケジュール的なものとしましては、まず、今アンケートを取っているものを集計した後に、目標地図の素案というものを作成します。それに基づいて、地域と協議しながら、関係団体と協議しながら進めて、来年度末までに策定に向けて進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、農業委員会に対する審査を終了いたします。

農業委員会事務局長、御苦労さまでございました。

それでは、次に、農林水産課の審査を行います。

農林水産課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づきまして、説明のほうをお願いいたします。

農林水産課長。

○村上農林水産課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年度農林水産課に係る予算について、共通様式に基づいて御説明いたします。

共通様式ナンバー1、農業総務費ですが、例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー2、農政公用車管理費ですが、例年と大きな変更はありませんが、スタッドレスタイヤを令和5年購入済みであり、車検年ではないため減額となっており、記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー3、農業支援対策事業費でございます。負担金、補助及び交付金合わせて9項目になります。特定財源、歳出は記載のとおりですが、主に草地畜産基盤整備事業負担金、取組面積減少のため減額となっております。草地の更新につきましては、実施主体は北海道農業公社となりますが、町は受益者から分担金を徴収し、公社へ負担金として支出することになります。特定財源分担金は、分担金の同額を歳入予定して予算計上してございます。

北海道農業次世代人材投資事業補助金については、1名の補助期間が終了しましたので減額してございますが、今年度は対象期間内である1世帯分を計上しております。なお、特定財源として、同額の補助金を計上しております。

また、新規事業といたしまして、町独自に新規農業者支援事業補助金60万円を創設し、農業新規参入者の経営確立を支援し、担い手を確保していきたいと考えてございます。

共通様式ナンバー4でございます。経営所得安定対策推進事業費ですが、会計年度任用職員の報酬、勤勉手当の支給予定によりまして増額となっております。

そのほかは記載のとおりです。また、特定財源についても、歳出予算同額となっております。

共通様式ナンバー5でございます。土地改良事業費ですが、こちらは例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー6、農業施設維持管理費でございます。こちらも例年と大きな変更はな

く、記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー7、国営農業基盤整備事業費でございます。こちらについても例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー8、道営農業基盤整備事業費でございます。旅費に関しまして、基盤整備に係る換地等に係る研修の旅費を計上させていただいております。

負担金、補助及び交付金でございますが、こちらは道営農業農村整備事業負担金の予算計上となりまして、事業量によりまして変動し、事業費に対する負担金となります。継続してございます農地整備の東開発2地区と御上谷地地区は引き続き基盤整備の用水路、暗渠等の区画整理整備を予定してございます。七飯第2地区の農道整備は昨年度は補正予算で対応させていただきましたが、継続事業となりまして、引き続き路面等の補修整備を行ってまいります。桜町地区の農道整備に関しましては、令和5年6月の第2回定例会で町道廃止を行った桜町16号線部分について、農道として整備を行っていくもので、令和6年度は測量、設計を行ってまいります。

そのほか、北海道土地改良事業団体連合会負担金、農業経営高度化支援補助金につきましても、先ほどの道営農業整備事業の事業費に関連し、負担補助するものでございます。なお、特定財源は記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー9、土地改良公用車管理費ですが、例年と大きな変更はございませんが、需用費消耗品、夏タイヤ、冬タイヤを令和5年度に購入させていただいたため、減額となっております。自動車修繕料等は車検年のため増額となっております。記載のとおりとなっております。

共通様式ナンバー10、町営牧場運営費でございますが、増額の主なものといたしましては、需用費の施設管理用消耗品で、必要資材の数量増加等による増額、電気料金の上昇による増額のほか、機械借上料の増額など、記載のとおりとなっております。また、特定財源についても記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー11、町営牧場作業車管理費でございます。増額の主なものは、需用費の作業車用消耗品、これはトラックの夏タイヤの購入を予定してございまして、また、令和5年12月定例会で債務負担を承認していただきました牧場管理作業用バイク1台を購入してございます。令和6年度5月中旬までに納品を予定してございます。

共通様式ナンバー12、林業費でございますが、役務費の森林関係機器保険料につきまして、令和5年度に導入いたしました森林調査用ドローンに係る保険料を計上させていただいております。

また、委託料につきまして、林道橋梁2基の定期点検を予定しておりまして、計上させていただいております。また、森林情報システム更新業務委託料につきましては、31万9,000円の減額となっております。こちらは森林GISデータ、森林所有者等の林地台帳データ等の更新システム保守などの関係となっております。

また、森林情報システム構築業務につきましては、令和5年度導入済みのため減額となっております。

備品購入につきまして、森林調査用機器器具購入費といたしまして、樹高測定用距離計を令和5年度に購入済みのため減額となっております。

また、負担金、補助及び交付金の部分でございますが、豊かな森づくり事業補助金について93万円の減額となっております。こちらは事業者の町内森林施業に係る伐採後の植林予定面積が若干減少の見込みであるということで、減少となっております。また、森林整備推進補助金の52万円の減額につきましても、こちらも事業者の森林施業に係る下刈り、間伐等の保育予定面積が若干減少見込みであるということで減少となっております。

そのほかは従前と大きな変更はなく、特定財源などは記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー13、町有林整備費でございます。委託料、町有林管理等委託料でござい

ますが、全体で112.1ヘクタールを予定してございます。内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

負担金、補助及び交付金のはこだて森林認証協議会負担金ですが、令和5年度が5年に一度の承認更新年であったため、昨年度は増額となっておりますが、令和6年度は不要のため減額となっております。特定財源については、記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー14、水産業費でございます。例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

共通様式ナンバー15、農道等災害復旧費でございます。委託料、こちら災害復旧応急業務委託料でございますが、近年の記録的な豪雨など災害時に早急に対応を行うため、前年度と同額を予定させていただいております。

次に、追加資料の町営牧場運営費の肥料購入価格及び単価の推移となります。

令和6年度は予定予算、令和5年から1年、元年度までは実績となります。

春用と秋用に年2回購入しており、1袋に400キロずつ入っておりますが、各年記載の数量を購入してございます。令和6年度予定予算と令和1年、元年度の実績を比較しますと、単価購入価格は約2倍程度の推移となっております。

土壌分析を行いながら必要数量を勘案して購入してきてございますが、特に令和4年度については令和3年度同様に、春肥料、秋肥料とも70袋を購入予定でしたが、日本の状況といたしましては、肥料の主要成分の約8割を輸入に頼っておりまして、国際穀物相場の上昇による肥料原料価格の上昇や諸外国による内需優先の動きなどから、肥料原料の事実上の輸出規制やウクライナへの侵攻などにより、当時は価格上昇はもとより原料の不足によって肥料そのものが品薄になり入手が難しくなるのではという情報から、春に秋肥料の20袋分も含め90袋購入し、秋肥料は35袋調達できましたが、15袋分は不足した状況でございました。現在は、原料を調達が困難な国からの切替え、また仕入

れ先の多元化などが進められている状況でございます。必要な肥料を確保してしっかりと牧草を育ててまいりたいと考えてございます。また、後半に記載のある炭酸カルシウムでございますが、こちらは土壌のpH値の調整に購入しているものです。土壌を弱酸性に保つよう、10月下旬の閉牧後に散布しているものでございます。

今後も牧場内の牧草の状況を見回りながら、牧草の育成に努め、牧草運営をしっかりとやっていきたいと考えてございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員長 農林水産課長、ありがとうございました。

それでは、これより質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 1点だけお願いします。

ナンバー12、負担金のところで、下から5行目、⑤ですか、北海道森林山村多面的機能発揮対策地域協議会負担金というのがありますけれども、この説明文では、森林安全技術研修など活動組織の支援を図ることを目的とするというふうに、これを初めて何か採用されているみたいですが、これはどこから申請が上がってきて、こういうものを組んだのでしょうか。それで、ほかのところでも問題になったのですけれども、この活動組織というのはどういったふうにして確認をしているのかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 それでは、お答えしてまいります。

こちらは、地域住民や森林所有者等の3名以上の活動組織が、森林計画を策定されていない0.1ヘクタール以上の森林を対象として実施します里山林の保全、森林資源の活用等を取り組んでいる団体に、これは支援しているものでございまして、自伐的に山を管理している団体に負担金として、そちらのほうに支払っているものでございます。こちらは、団体のほうと管

理している負担金先のほうからいろいろ協議を行いながら決めているものでございまして、来年度についてもそういった活動が行われる予定ということでございますので、予算計上させていただきます。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 昨日から今日にかけて、活動実態がどこにあるのかとか、条例の改正まで行ったいきさつもありますので、きちんとそういうものが、例えば活動の実態というのは、収支決算とかそういう公に報告のできるようなものをきちんと整備をしている団体なのかどうか。そういったことなども、もしかすると問題になるかもしれませんので、ちょっとお聞きをしたのですが、取りあえず申請があったということなのですね。今年度やりたいということで、そういう団体からあって、予算を組んでいるということでしょうか。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 そのように予定をしているというように、事前の協議の中ではなくてでございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかに質疑ございますか。

上野委員。

○上野委員 ナンバー3ですね。下のほうですけども、北海道農業次世代人材投資事業補助金、それから新規就農者支援事業補助金というような形で予算化されております。

農業の今の実態といいますか、七飯町は農業が基幹産業に位置づけられているわけですけども、今はどんどん後継者がいなくなって、農業を離農する、そういう農家が多くなってきているという中で、こういう新規の支援ということが非常に大事だと思います。

そういう中で、この事業は金額的にもそう多くないわけですけども、これは1人といえますか、新規の就農者1人に対する支援なのか。

それと、これまでこういう事業をやってきて、実績はどうだったのか。その辺についてまずお伺いします。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 それでは、お答えいたします。

この北海道農業次世代人材投資事業補助金と下段、新規就農者支援事業補助金でございます。こちらは、上段のほうは国費、道費を活用しながらやってきたものでございまして、こちらは現在予定しているのが、先ほど申し上げました1世帯分でございますが、実績といたしましては、過去に最近でございますと、2世帯ですね、農業者の方が新規就農を始めて受けているという、直近では実績がございます。

もう一つの新たに新規就農者支援事業補助金というものでございますが、こちらのほうは町独自に今回新規で予算計上させていただきまして、1名分を予定してございます。

それでこういったところを活用しながら、議員のおっしゃるとおり、担い手になる方を何とか確保していきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 過去に実績もあると、2世帯ほど、そういう形で就農しているということなのですが、こういう制度があるということをどのように周知しているのか。就農したいよということで尋ねてきて、例えば農業委員会のほうとか、そういった部署に相談に来られて、そしてこういう事業があるということが紹介されて、利用されて、2世帯が例えば就農したのかとか、そういう経過についてもう少しお願いします。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 こちらのほうでございませけれども、議員のおっしゃるように、就農相談に来たときに、こういった事業もございまして、活用できる部分であれば、こういったところを当然活用していきたいというふうに思いますので、新たに農業を開始するというふうな方に対しましては、そういったことで御説明を申し上げまして、活用できるように、そういったときには勧めていくという考え方でござ

ございます。

また、直近の2名の方に関しましても、当時こういった事業があるというような説明をして、活用しているということで、少しでも農業の経営確立に一助になるというような考え方から、活用できるものは活用していくというような考え方で進めてございます。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 ナンバー10に関してですが、これは町営牧場の件ですが、死亡牛が発生しているということで、その補償も行っているという実態がありますけれども、これは何年度に死亡牛が発生したのか。まずその1点、お願いしたいと思います。

それから、見舞金も出されております。5万円ということで、2年牛ですが、2年たった牛で5万円ということですが、これは年数が多く何歳にもなった牛でも同じなのか。そういう補償の制度については、きちんとした文書といますか、そういうあれが定められているのかどうか、それについてまず伺います。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 令和5年でございます。死亡した家畜といたしましては、全部で5頭ありました。こちらのほうは、令和5年9月8日にホルスタインの雌、これは18か月の牛でございまして、見舞金5万円を贈呈してございます。次に、令和5年9月12日、こちらホルスタインの雌、月齢でいいますと18か月でございまして、こちらも見舞金を贈呈いたしております。令和5年9月13日でございまして、こちらで北海道和種、道産子ですね。こちら112か月齢の馬でございまして、こちら死亡しておりますが、こちらのほうは原因上、こちらに特段の不備はないということで見舞金は贈呈してございません。令和5年9月29日、ポニーの馬ですね。こちら亡くなりまして、こちらは1万5,000円見舞金贈呈してございます。令和5年10月3日、ホルスタインの雌でございまして、こちらは10か月齢の牛で

ございまして、こちらも見舞金を贈呈してございます。

見舞金に関しましては、月齢級などで区切りまして、しっかりルールを設けてまして、その中で見舞金を贈呈しているものでございます。最高額は5万円というふうになりまして、今回令和5年度見舞金を贈呈しているものでございます。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 令和5年度に多くの牛・馬が死亡しているという事例が発生しているわけですが、その原因として考えられるのが何かはっきりした原因はあるのでしょうか。それについてちょっと伺います。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 まず、1頭目ですが、1頭目の牛に関しましては、これは獣医のほうで確認していただくことになるのですが、結果といたしましては心不全ということでございました。2頭目に関しまして、これは牛でございまして、急性鼓脹症ということでございます。3頭目の馬に関しましては、腹膜炎ということでございます。4頭目の馬に関しましては腸穿孔、腸に穴が開いて、それによる腹膜炎ということでございます。5頭目に関しましては、これは牛でございまして、これは急性鼓脹症というようなことで診断を受けている状況でございます。

以上でございます

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 原因といますか、亡くなった理由としてはそういう結果、医者に行って診断されて分かるということではあるのですが、このように、この令和5年度に本当に多くの牛・馬が死亡するというような異常事態が発生しているわけですよ、単年度でね。それについてはやはり担当としては、その原因というのはいささかはっきりした、死亡した内容ではなくて、死亡に至った経過、これについてどのように把握しておられるのか、もう一つ伺います。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 それでは、お答えしてまいります。

まず、原因でございますが、これは医師の死亡診断に関する中から現状を見まして推定しているような状況でございますが、1頭目に関しましては心不全でございますので、明らかな原因としては見当たらないというものでございます。また、急性鼓脹症に関しましては、こちらは牛の話なのですが、牛というのは胃袋が御存じのとおり、四つありまして、常に胃の中で食べ物を消化しながら四つの胃の中で最終的には消化していくのですが、まず最初の第1の胃の中で消化しているときにはたくさんガスが出るものでございます。げっぷなどによって解消されていくものでございますけれども、そういったところがうまくいかなくなりますと、おなかのほう膨れてしまいまして、最終的には死に至るというようなものでございます。こちらのほうは、当時獣医師にも確認してございますが、やはり現状としてもおなか膨れた状態でありましたので、これはガスの出方が出切れなかったというような考え方になりますけれども、現場といたしましては、牧草がありまして、それ以外にもクローバーなどの作物が生えているのですけれども、そういった中で、クローバーなどを食べるとマメ科の植物になるのですが、イネ科の牧草よりマメ科のクローバーのほうがガスが出やすいというようなものでございます。これは食べて駄目なものではないのですが、そういったガスが出やすい、発生しやすい食べ物なども考えられますし、げっぷとして排出されていくものなのですから、そのときの体勢などによりまして、個体差もあると思えますがげっぷでうまく排出できないというようなものと考えてございます。

馬の筋膜炎でございまして、こちらのほうは牧場に受ける前からそういった症状があったというような獣医師の見立てでございますが、本来元気であれば普通に暮らしていける状況なのですが、弱ってたりしますと常駐菌、人間もそうだと思うのですが、常駐菌に体が対応

できなくて体が弱ってしまうというようなものでございますので、もともとこの馬に関しましては見舞金も贈呈させてもらってないのですけれども、そういった形で病気がちだというような状況でございました。

あと、馬の腸穿孔、腸に穴が空く形なのですが、そこらは獣医師の見立てによりますと、現状は見てないのでしっかりと分からないのですけれども、急に動いたりとか、何かものに当たったりしたときに、そういった傷が入る場合があるということで、そういった中での状況でございまして、当時どの部分に関しまして、どの家畜に関しまして、直接見てその場で見てたということがないものですから、そういった推測の下、考えてございます。

そういったことで、5頭の部分は、令和5年度家畜としては死んだというようなのが結果でございます。

以上でございます。

○川上委員長 お伝えいたします。

会議規則第8条第2項の規定によりまして、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

上野委員。

○上野委員 いろいろなことが重なって、多くの牛・馬が急死しているということなのですけれども、その中で特に、先ほど言われましたクローバーによる腸の中でのガスの発生ということが言われました。これは先ほど出されました肥料の施肥の実態から言いますと、何かそういう施肥による牧場の牧草の変化が原因になったのかなというふうにも推測されるわけなのですが、そういう可能性はないのかどうか。

特に令和3年度に肥料の施肥が非常に少なくなっていましたよね。令和4年度も秋の肥料の施肥が非常に少ないと。一方で、令和元年、令和2年度においては、炭酸カルシウムの施肥が非常に多かったと、こういう施肥のやり方による牧場の牧草の変化というのは考えられないのかどうか、それについて。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 議員のおっしゃるクロー

バーの部分でございますが、令和5年度に関しましては、マメ科の植物、クローバーはマメ科の植物となりますが、猛暑が続いて水が少ない、雨が少ないというような状況のときには、牧草に比べてぐんぐん成長するというような性質がございます。そういった中で、令和5年度に関しましては、そういったところも原因にあるのかというようなことは考えてございますが、令和6年に関しましては、そういった部分で、施肥の状況、予定でございますけれども、春、秋、90袋ずつ購入いたしまして、しっかり散布させていただきまして、イネ科の牧草をしっかり育てていきたいというように考えてございます。

あと、炭酸カルシウムでございますが、そちらの部分は土壌のpH値の部分で、7で中性ということで、数字が少なくなると酸性、多くなると7以上はアルカリ性というふうになるのでございますけれども、そちらの部分はこれは多くまいても駄目ですし、少なくとも駄目ということで、適量をまくようにいたしまして、土壌を弱酸性に保っていきながら運営しているというようなことでございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村委員 今、同僚議員が話した部分と重なるのですけれども、共通様式ナンバー10の需用費、役務費、報償費なのですけれども、そこを踏まえて、追加要求資料の部分で何点か質問をさせていただきます。

先ほど、令和6年度の部分で、単価については先ほど前段に説明していただいた部分で分かりました。今回6年度で予定している袋の数、秋と春に2回ずつまいてますけれども、この180袋という部分に関しては、今町営牧場で放牧している面積全部に対して行っているのか。それとも、何年か、1年ごとに分けてやっているものか、その辺について説明をお願いします。

下の炭酸カルシウムについても、多分肥料の関係と同じような関係でまくのか、それも併せ

てお答えください。

あと、今回需用費で1,130万円になっていすけれども、肥料の800万円、あと炭酸カルシウム合わせて900万円弱ですけれども、残り230万円の部分、多分同じような関係の消耗品になるかと思うのですけれども、大まかな部分で何が含まれているのか、ちょっとその辺についてもお願いいたします。

ごめんなさい、あともう一つ。日頃の管理、どのように行っているのか。先ほど牛と馬の亡くなったという経緯もありますけれども、日頃どのような管理の仕方を行っているか。また、その牧草の部分について、どのように日頃やっているのかもちょっと教えてください。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 それでは、お答えしてまいります。

肥料の購入でございますが、令和6年度の予定でございますと90袋、90袋ということで、春と秋に購入予定でございますが、こちらは牧場の面積で、通常牛がいて牧草が生えている部分というのは、約180ヘクタールございます。その部分に全面積に順番に牛の状況、牧草の状況を見ながら全体にまいていくものがございます。それを春と秋にまいていくというような形でございます。

それと、炭酸カルシウムに関しましては、こちらは土壌のpH値を調整するものでございまして、こちらは弱酸性を目指して施肥いたしまして、そちらのほうは牧場の面積を大体3分割にいたしまして、3年に1回まいていきます。これはpH値の移動というのは緩やかに進むものですから、たくさん入れ過ぎてもアルカリ性になってしまいますし、少なくとも酸性になってしまいますので、そこら辺はそういった形で施肥してございます。

あと需用費に関して、ほかの需用費の部分でございますが、残りは牧草にかける除草剤とか家畜の寄生虫をよける駆除剤とか、そういった害虫の予防対策に係る薬剤、そういったものを購入させていただいております。

日頃の管理でございますが、こちらのほうは

牧場の牧夫が1日3回牧場を見回りまして、牛の状態などを主にしながら、牧草の状態など見て、全体的に牧場内を見て、日頃の牛の動向です。そこら辺を1日3回見て、発情などそういったところを見ながらふだん管理しているような状況でございます。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 まずは、単価が令和元年から6年比べると、先ほど前段で説明した倍ぐらいになっているということで、多分これ来年度以降についても値段がそれなりに上がるのか、多分これより安くなるのは考えられないのかなと思いますけれども、今歳入のほうで町営牧場使用料で800万円程度歳入あるのですけれども、今後こういった肥料とか高騰が多分続くと思うのですけれども、こういった部分の中で料金のほうに反映しないでやっていくものなのか、ちょっとその辺についてまず1点お願いします。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 現時点の考えでございますが、肥料などそういった資材費などは上がっておりますが、料金の部分に関しては令和6年度も令和5年度の単価で進めていきたいと考えてございます。そういった形で牧場使用料などを上げないというやり方も、そういった農業振興の一つかなというように考えてございます。そういった中で、現時点では、令和5年度と同様に考えております。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 最後1点なのですけれども、先ほど同僚議員のほうからもお話あった、昨年馬と牛5頭亡くなっているということで、今最近管理者の管理側の責任というのが結構問われる時代ですので、今後、先ほど草のマメ科ですか、クローバーとかが原因ではないかというか、はっきりした原因は分かりませんが、管理側の預けるほうにとっては管理してもらっているほうにお願いする部分があって、やっぱり責任を持って対応しなければならないという部

分があるものですから、今後、役場として、その辺を含めてどういうふうにやっていくのか、お考えをお聞かせください。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 令和6年度の考え方でございます。

もちろんしっかりやっていきたいというところでございますけれども、令和5年、昨年に関しまして、牧場内を北海道の農業改良普及センター、専門員などに協力いただきまして、牧場内を確認いたしたりしまして、食べて駄目な毒草などが生えてないか、そういったことを確認してまいりました。現状としてはそういったものは生えてございません。今回のこのクローバーに関しまして、当時牧場造成したときからクローバーとしてもともと種をまいているのでございますので、食べて駄目なものでございませぬが、より牧草のほうをしっかり育てていくために、適正に施肥しながら進めていきたいというふうに考えています。また、日頃の牧夫の部分の活動も引き続きしっかり牛、牧草の状態などを確認しながら運営していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○川上委員長 よろしいですか。

ほかに、質疑ございますか。

中川委員。

○中川委員 1点だけ。今るる肥料の関係があったのですけれども、需用費で1,130万円が今年度上がっているということなのですから、その中で33万6,000円が昨年度から比べると上がっているということなのですから、肥料の金額見ると、令和5年度が727万円とあって、令和6年度の予定が819万円と、33万円以上上がっているのですけれども、その辺の内訳がきちんと整合性取れているのかということと、あともう1点、令和5年の前年比ということで、令和5年のもともとの予算というのは分かるのですけれども、過去、令和元年、2年、3年あたりまでは、肥料も400万円前後だったと思うのですけど今倍になっているということで、過去からしたらその

肥料分もきちんとそこは値段上がってきているということでもよろしいのかどうか。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 その需用費の部分の金額でございますけれども、過去から見ますと、例えば令和5年でありますと、近年でいきますと一番単価が上昇している時期でございました。そういった中で、予算上どうしても単価が上がるということを予想してございましたので、その部分の予算づけはしておりましたので、どうしても予算同士で比べてしまいますと、その差額というのはきっかり上昇分というふうにはなっていないものでございます。ですので、内訳といたしましては、令和6年度はこういった形で肥料の予算を取ってまして、令和5年度に関しましては、単価高くなりましてもう少し上がるのかというふうなものもちょっと考えていたものですから、予算上はもう少しあったということで、差額がそこで実際の実績と縮まってしまいまして、先ほどの33万6,000円というような部分もございまして、それ以外の薬剤の関係の数量の増減などもございまして、こういった形となってございます。令和6年度はしっかりこういった予定で進めていきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 もう一つ言っていたのが、過去の、今のこの予算書だと、昨年のは比較できるのでですけども、これを見ると令和1年、元年、2年、3年というのも肥料代金が400万円前後で来ているものですから、ただ今現状800万円前後になってますので、それに伴って令和2年度からだとか、その辺から、安い時期から比べると肥料代もこの需用費の中で400万円なら400万円、この需用費自体が上がってきているのかという確認と、あとちょっと私分からなかったのですけれども、1,130万円の中の33万6,000円が今回去年より増えたということだと思うのですよ。33万6,000円が増えたのですけれども、肥料代は90万円くらい増えていると思うのですよ。そこ

がちよっとよく分からなかったです。単純に肥料代90万円増えたら、こっちも90万円増えるのかなというふうに思ったので。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 すみません。再度お答えいたします。

その差額の部分でございますが、令和5年度に関しましては、実績として載せてございますので、予算上はもう少し上がるかもしれないということで、もうちょっと多かったですよね。それで実際の実績と予算を比べてしまっていますので、どうしても差額の部分というのはぴったりこないというふうでございまして、その部分はしっかりやっていきたいというふうにご考えてまして、そういった形で肥料代が上がりますと、需用費も当然上がっていく形になってございます。

以上でございます。

過去のほうも、この需用費というのは、肥料が安いときにはやっぱりその分安くなってまして、高くなってきてからだんだん予算も上がってきているというような状況でございまして、何とかそういった形で、予算かかりますけれども、しっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー13の町有林の適切な管理ということで、これなかなかの辺が町有林でというのも、ちよっとよく分からない状況なのですけれども、七飯町の町有林の現状というか、そのあたりはちよっと委託料で2,095万3,000円ついてますけれども、ちよっとお知らせいただきたいと思っております。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 七飯町の町有林の現状でございまして、戦後、山のほう木を移植されてから、ちょうど伐木をしなければ駄目な頃が今だんだん来ている状況でございまして、それで、町有林のほうに関しましても、状況を見ながら適期に伐採や間伐などできるように進めている状況でございまして、令和6年度に関し

ましては、下草刈りとか、ネズミの被害などによって森林の育成が阻害される部分もございすので、そういった薬剤をまいたりしていきながら、令和6年度は令和5年度に比べまして、予算はちょっと多いのですけれども、その分しっかり現場のほう木の更新伐ですかね、木を切っていくいろいろあるのですけれども、その適正なやり方で進めていきたいということに關しまして、今後も森林組合のほうと連携しながら、町有林の整備を進めていきたいというふうにございます。

以上でございます。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 整備を考えていきたいということで、今森林保有事業補助金とか今森林を、自然の森林を増やそうということでいろいろ国としてもそういう補助金なり、いろいろ出てますけれども、この伐採にはかなりの金額がかかってくるのかなというような想定をしていますけれども、何か聞くところによると、木の具合があまりよくないという話も聞いておりますけれども、伐採してからそういう状況であれば、すぐ本当に植栽というようなことも考えていかなければいけないと思うのですけれども、そのあたりもし分かりましたらお願いします。

○川上委員長 農林水産課長。

○村上農林水産課長 木を更新伐で伐採いたしますと、国のほうから補助金をもらいながら進めている状況でございます。こういった補助金がありませんと、どうしても費用が過多になってしまいますので、うまくこういうのを活用しながらやっていきたいというように考えておまして、確かに議員のおっしゃるとおり、木の状況でございます。木の状況はどうしても虫食いというのですかね、そういった形の部分も確かにございます。そうなりますと、低質材など、あとは燃料などに、あるいは紙ですね、パルプですね、パルプになったりという率がちょっと変わってきてしまうのですけれども、その辺は適正な木を育てていきたいということで、木を切ったら翌年には植林するというような考え方で進めてございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、農林水産課に対する審査を終了いたします。

農林水産課長、農業委員会事務局長、御苦労さまでございました。

退席のほう、お願いいたします。

お諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって終了といたします。

御苦労さまでございました。

午後 5時18分 延会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長